

# GYODA

Apr.2017

No.850

# 4

\*市報ぎょうだ\* CITY PUBLIC RELATIONS



特集

平成29年度

当初予算をお知らせします

.....P.2

# 歳入

## 市税

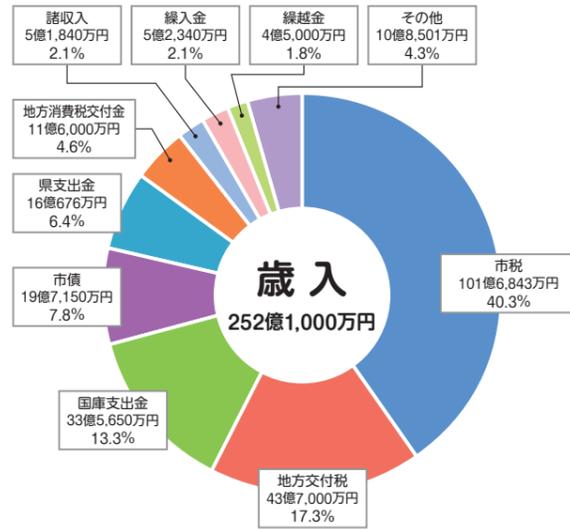
たばこの売り渡し本数減少により、市たばこ税が減収するものの、景気回復に伴う賃金上昇および企業業績の回復による市民税、新增築家屋の増加による固定資産税、3輪以上の軽自動車の新税率移行の影響による軽自動車税の増収がこれを上回ると見込まれることから、前年度比1億4,881万円の増(+1.5%)となりました。

## 市債

総合公園整備事業および忍・行田公民館整備事業などの大規模事業が大幅に減少したことにより、市債発行額は前年度比6億750万円の減(△23.6%)となりました。なお、借入れに当たっては、事業を厳選するとともに、合併特例債など交付税措置のある有利なものを活用しています。

## 繰入金

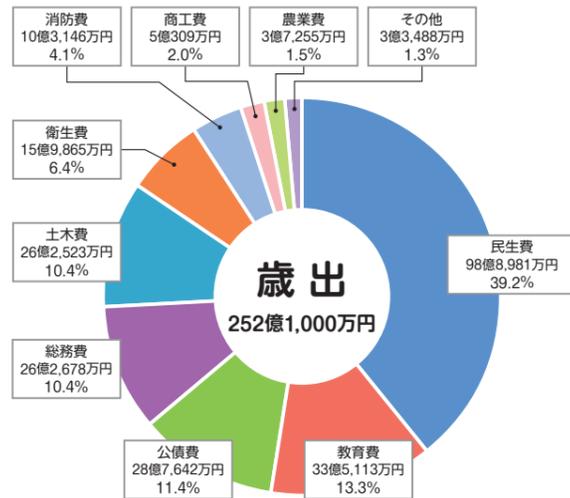
財源不足を補うための基金取り崩しについては、将来的な財政運営の観点から最小限に抑え、財政調整基金から4億円(前年度と同額)、職員退職手当基金から1億円(前年度と同額)を計上しました。また、ふるさとづくり事業に充てるための基金取り崩し2,340万円を計上しています。



### 用語解説

- 市税…市民税、固定資産税などの税金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 市債…市の借入金(借金)
- 地方消費税交付金…消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど
- 繰越金…前年度からの繰越金

# 歳出



### 用語解説

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの全般的な事務事業の経費
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 商工費…商工業、観光振興などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費

## 民生費

生活保護費などの社会保障費の増、国民健康保険事業費特別会計や介護保険事業費特別会計への繰出金の増、地域型保育給付の対象事業所への負担金の増などにより、前年度から2億738万円の増(+2.1%)となりました。

## 教育費

忍・行田公民館整備事業や小中学校トイレ改修事業の減などにより、前年度から3億5,768万円の減(△9.6%)となりました。

## 総務費

定年退職者の減少による職員退職手当の減や秩父鉄道新駅整備事業の終了などにより、前年度から4億584万円の減(△13.4%)となりました。

## 土木費

総合公園整備事業の減や秩父鉄道新駅設置に伴う道路整備事業の終了などにより、前年度から1億9,939万円の減(△7.1%)となりました。

わが国の経済は、景気の緩やかな回復基調が続いており、GDPは名目・実質ともに増加し、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生まれつつあるとされています。

国では、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきました。アベノミクスの第2ステージでは、一億総活躍社会の実現に向けて、「新・三本の矢」(戦後最大の名目GDP 600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ)を放ち、デフレからの完全脱却、成長と分配の好循環の実現を図っていくこととしています。

一方、地方においては、財政構造の硬直化が著しい状況となっていますが、危機感をもって人口減少を克服し、真の地方創生に向け

て、全力で取り組むことが求められています。

こうした状況の中で編成した本市の平成29年度予算は、多様化する行政需要に対応するため、徹底的なコスト縮減と、事業の選択と集中を図るとともに、「行田市版骨太の方針」の3つの柱である「人口減少対策」「安心安全の確保」「魅力あるまちの創出」を推進する重点政策や「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に、財源を優先的に配分しました。厳しい財政状況が続く中、事業の重点化や総点検によるコストの縮減を図り、「行田市版骨太の方針」の3つの柱である「人口減少対策」「安心安全の確保」「魅力あるまちの創出」を推進するための創意工夫を凝らした予算となっています。市民の皆さんと手を携え、全力で取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

## 一般会計 歳入歳出

**252億1,000万円** 予算規模は前年度比△2.5%  
額にして6億4,000万円の減

平成29年度の当初予算は、限られた財源を有効に活用し、多様化する行政需要に対応するため、徹底的なコスト縮減や事業の選択と集中を図り、「行田市版骨太の方針」に定める施策に重点的に配分しました。

## 会計別の当初予算額

会計名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	252億1,000万円	258億5,000万円	△6億4,000万円	△2.5	
特別会計	国保	110億1,898万円	107億8,027万円	2億3,871万円	2.2
	下水道	24億6,468万円	23億7,517万円	8,952万円	3.8
	交通災害共済	2,973万円	2,985万円	△12万円	△0.4
	介護保険	61億7,930万円	58億5,749万円	3億2,181万円	5.5
	南河原地区簡易水道	-	1億3,877万円	△1億3,877万円	皆減
	後期高齢者医療	8億3,055万円	7億9,966万円	3,089万円	3.9
	小計	205億2,324万円	199億8,121万円	5億4,203万円	2.7
公営企業会計(上水道)	25億5,123万円	24億1,882万円	1億3,241万円	5.5	
合計	482億8,448万円	482億5,003万円	3,444万円	0.1	

1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

# 平成29年度

# 当初予算をお知らせします



# 平成29年度の主な

# 施策と予算額

★印は新規事業



## 魅力あるまちの創出

### 健康づくりの推進

- 市民けんこう大学開催事業 113万円  
地域への健康づくり意識普及の原動力となる人材を育成します。
- 健康づくりチャレンジポイント事業 156万円  
健康づくり事業への参加に対するポイント制度により、活動参加を促進します(達成者全員に市内共通商品券を贈呈)。
- 禁煙チャレンジ応援プラン助成事業 52万円  
禁煙外来治療の受診者に対し、診療費および薬剤費の一部を助成します。
- 薬局を拠点とした健康づくり事業 65万円  
市内の薬局で糖尿病検査および禁煙サポートを実施します。

### にぎわいある都市拠点の整備

- 行田らしいまち並みづくりと賑わい創出事業 9,233万円  
行田市駅周辺における地域資源を生かしたまち並み景観づくりを実施し、にぎわいの創出を図ります。
- ふるさとづくり事業 2,349万円  
足袋蔵などの歴史的建築物の改修・活用事業に対して助成を行います。
- JR行田駅前広場周辺再整備事業 4,550万円  
南の玄関口として魅力ある駅前を実現するため、一体的な整備を行います。

### 地域資源などの活用による交流人口の拡大

- 観光客誘致推進事業 6,774万円  
「忍城おもてなし甲冑隊」による観光PR活動や観光案内所の運営などにより、観光客の誘致を促進します。
- ★行田創生RPG開発事業 500万円  
行田市を舞台としたスマートフォン用ゲームアプリを開発します。
- 田んぼアート米づくり体験事業 1,500万円  
事業を通じて米作振興や農業への理解を深めます(田んぼアート10周年)。
- 国登録有形民俗文化財資料整備事業 368万円  
行田の基幹産業であった足袋産業に関する資料整理と調査を行います。



高齢者を対象にしたはつらつ教室の様子

## 安心安全の確保

### 地域づくりの推進

- 市民活動サポートセンター事業 224万円  
市民活動サポートセンターを中心に協働のまちづくりを推進します。
- 循環バス運行事業 8,892万円  
公共交通機関の利便性を確保するため、市内6コースの運行を維持します。
- ★デマンドタクシー利用助成事業 3,316万円  
交通弱者(75歳以上の高齢者および障害者)の移動手段を確保するため、利用料金の一部を助成します。
- ★運転免許証自主返納者支援事業 175万円  
運転免許証自主返納者の移動手段を確保するため、タクシー券を交付します。

### 適切なインフラの整備

- ★幹線道路整備事業 1,000万円  
主要幹線道路整備(須加地区の調査測量委託)を行います。
- ★踏切道拡幅事業 400万円  
行田市駅西側踏切(行田市No.1)の拡幅整備を行います。
- 橋りょう長寿命化事業 5,200万円  
長寿命化計画に基づく橋りょう点検や修繕工事など実施します。
- 排水路等整備事業 1億7,005万円  
側溝や排水路の改良工事の他、西新町などの出水対策を行います。

### 防災体制の強化

- 木造住宅耐震改修等補助事業 65万円  
昭和56年以前建築の木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します。
- 老朽空き家等解体補助事業 150万円  
老朽化した空き家の解体を促進するため、工事費用の一部を補助します。
- 消防施設整備事業 1億1,864万円  
消防車両の更新や消防団庁舎の改修を行います。
- 公共施設耐震化関連事業 8,080万円  
中学校や産業文化会館、総合体育館の非構造部材等耐震改修工事などを実施します。



行田グリーンアリーナ外観

## 人口減少対策

### 企業誘致などによる雇用環境の創出

- 創業者支援助成事業 720万円  
Uターン創業支援、後継者支援、第二創業支援により地域経済の活性化を図ります。
- 起業家支援助成事業 1,494万円  
市内の空き店舗などを利用する新規起業家に、家賃および改装に要した費用の助成を行います。
- 企業立地促進事業 1億8,429万円  
優遇措置などにより、企業が進出しやすい環境を整備し、優良企業の誘致や雇用の創出を図ります。
- エコノミックガーデニング事業 1,987万円  
事業拡大における設備投資への補助や、企業情報交流サイトの運営など、地元中小企業が活躍できるビジネス環境を創出します。

### 特色ある教育の推進

- いじめ対策事業 1,428万円  
「いじめそうだんホットライン」の設置、アンケートによる学校集団アセスメント、ネットパトロールなどを実施します。
- 小中学校英語活動推進事業 5,245万円  
ネイティブの英語指導助手(ALT)を配置し、小・中学校全学年で英語活動を実施します。
- 少人数学級編制事業 1億3,632万円  
市費負担教職員の任用により、小・中学校全学年について、国・県の基準を上回る35人以下学級とします。
- パワーアップサポーター配置事業 1,101万円  
児童の学力と教師の指導力向上を図るため、ベテランの非常勤講師を市内小学校へ配置し、学力の向上を図ります。
- きらきらサポーター配置事業 3,595万円  
小・中学校の特別支援学級などで、児童・生徒の学校生活をサポートします。
- 小中学校トイレ改修事業 3億6,000万円  
平成25年度より小・中学校のトイレを計画的に改修しています。

平成29年度は、下忍・泉・桜ヶ丘・南河原小学校の工事を実施します。

- ★マイ足袋作製体験事業 162万円  
小学3年生の「ぎょうだの学習」のまとめとして、マイ足袋作製体験学習を実施します。

### 子育て環境の充実

- 子育て世帯定住促進事業 4,740万円  
子育て世帯が住宅を取得した場合に、奨励金や商品券の支給を行い、定住化の促進を図ります。
- 子ども医療費支給事業 2億5,000万円  
中学校卒業までの通院費用と入院費用の無料化を継続します。
- 多子世帯給食費給付事業 800万円  
市立小・中学校または特別支援学校に在籍している子どもを3人以上養育している保護者に対し、3人目以降の子どもについて学校給食費の補助(無償化)を実施します。
- 4か月児健診個別健診事業 445万円  
子育て世帯の利便性向上を図るため、医療機関への委託による個別方式で実施します。



少人数学級の授業風景

## その他の施策

- ふるさと納税促進事業 1,858万円  
ふるさと納税専門ポータルサイト、クレジットカード決済の活用および記念品の充実などにより、ふるさと納税を促進します。
- 高場火葬炉改修事業 2,078万円  
老朽化した斎場の火葬炉を順次更新します。
- 忍・行田公民館整備事業 8,000万円  
旧館の解体および駐車場の整備を行います。



忍・行田公民館の旧館

▶問い合わせ 財政課財政担当(内線325・326)



## 皆さんからいただいたご意見 できることから市政に反映させていただきます

### ふるさと納税

**Q** ふるさと納税の昨年度（平成27年度）の寄付受け入れ実績が174件で253万円とは、あまりにも少ないと思われる。もっとPR活動をするべきではないか。

**A** 今年度からクレジットカード決済を導入し手続きの簡素化を図った他、協力事業者を追加し記念品の大幅な拡充を行っております。

こうした取り組みにより、寄付受け入れ額は平成29年2月末時点で1千467件、3千392万5千円に増加しております。

今後、さらなる寄付の受け入れに向け、魅力的な記念品の充実や積極的なPR活動に努めてまいります。

### 防災資機材などの購入補助

**Q** 自治会では、会長を中心に安心安全のため防災対策に力を入れている。それぞれの活動をするためには用具が必要となるが、自治会の負担では予算的に厳しい。市から補助があるところからの活動に力が入ると思う。

**A** 各自治会の自主防災組織に対して、組織の育成・強化を図る目的で、防災資機材の購入に対しての補助を1回に限り行っております。補助額は、組織の世帯数や購入価格の違いがあります



## 市長と共に行田について考える

# 平成28年度 市政懇談会 を開催しました

本市では、「市民が主役のまちづくり」を進めるため、工藤市長および市職員が地域へ出向き、皆さんが口頭から感じている市政への意見や提言、また、地域で抱えている課題などを幅広くお聴きする「市政懇談会」を開催しています。

平成28年度は各地区を中心に16回開催。延べ491人の参加があり、活発な意見交換が行われました。参加者から、まちづくりやこれからの行田のあり方に関し、さまざまな意見が寄せられましたので、意見の一部を紹介します（抜粋・要約）。

### 小学校の再編成

**Q** 人口減少が進む中、小規模校同士が統合したとしても、数年後には同様の問題が生じることが予想される。

そのため、複数の学校をまとめ再編成するべきではないか。ある程度の人数にし、その中で切磋琢磨して学校生活を送る方が子供たちにとって良いと思う。

**A** 今後人口減少が進む中で現状の学校数のまま運営していくことは難しいと思われま。こうしたことから市内全体の学校の通学区域を見直すことも構想の一つとして考えられます。現在教育委員会においてどのような方法がよいか検討を進めております。子供たちのことを考えるとある程度の人数の中で切磋琢磨して成長していくことが学校の在り方であると思えます。

今後とも、小学校だけではなく中学校

### 「道の駅」の整備

校も含め、子供たちのことを最優先に考えてまいります。この中で、適正な学校数について市全体で検討してまいります。

**Q** 「道の駅」の整備について、検討委員会を立ち上げ会合を行ったとのことであるが、進捗状況を報告してほしい。

**A** 産業交流拠点として「道の駅」の機能を含みながら、さまざまな人がそこに集い、多様な産業が有機的に連携・交流する拠点として整備しようとして検討を進めており、外部の委員も交えて検討委員会を開催いたしました。平成28年度は基本計画を策定するための計画内容の調整をしており、まとまり次第、市民の皆さんから意見をいただき、それを踏まえて基本計画としてまとめまいります。

### 参加状況

開催日	対象	場所	参加者(人)
平成28年5月24日(火)	忍地区	忍・行田公民館	43
平成28年6月29日(水)	行田地区	商工センター	25
平成28年7月14日(木)	持田地区	持田公民館	40
平成28年7月29日(金)	佐間地区	佐間公民館	29
平成28年8月2日(火)	星河地区	星河公民館	34
平成28年8月23日(火)	長野地区	長野公民館	36
平成28年9月15日(水)	荒木地区	荒木公民館	41
平成28年9月30日(金)	行田市PTA連合会	産業文化会館会議室	22
平成28年10月11日(火)	須加地区	須加公民館	25
平成28年10月25日(火)	北河原地区	北河原公民館	31
平成28年11月8日(火)	埼玉地区	埼玉公民館	33
平成28年11月24日(水)	星宮地区	星宮公民館	22
平成28年12月13日(火)	太井地区	太井公民館	30
平成28年12月20日(火)	下忍地区	下忍公民館	17
平成29年1月13日(金)	太田地区	太田公民館	31
平成29年1月26日(水)	南河原地区	南河原公民館	32
合計			491

が、上限を10万円としております。この制度は導入後10年を経過しているため、さらなる組織の強化を図るための新たな補助制度を検討しているところです。

※平成29年度から新たな補助制度が始まりました。詳細は13ページを参照ください。

### 高齢者世帯への対応

**Q** 隣の家にいったとき、その家の住人が倒れていたため、救急車を呼んで対応した。この世帯は高齢者夫婦世帯であるが、妻が入院中だったことから夫がひとり暮らしの状態であった。このよ

うなケースで受けられる福祉サービスはどのようなものがあるのか。

**A** 地域の見守りについては民生委員をはじめ多くの方々にご協力をいただいております。

また、ひとり暮らしの高齢者世帯へは、安否確認のための乳酸飲料サービス、緊急通報装置の設置の福祉サービスがあります。いただいたご意見のような事例は日本各地で起きています。今後も乳酸飲料サービスなどさまざまな福祉サービスでフォローしてまいります。

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当 (内線3108)



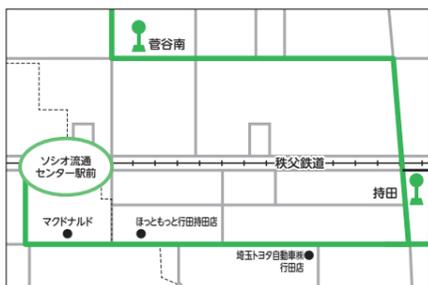
## 新設停留所周辺図

### 東循環コース「特別養護老人ホーム行田さくらそう」



右回り 松井歯科医院前→特別養護老人ホーム行田さくらそう→太田万蔵橋  
左回り 太田万蔵橋→特別養護老人ホーム行田さくらそう→松井歯科医院前

### 西循環コース「ソシオ流通センター駅前」



右回り 持田一丁目→ソシオ流通センター駅前→持田  
左回り 持田→ソシオ流通センター駅前→持田一丁目

### 北東循環コース「武州荒木駅前」



右回り 荒木天満宮前→武州荒木駅前→小見武蔵橋  
左回り 小見武蔵橋→武州荒木駅前→荒木天満宮前

## 各コースの変更内容

	運賃	便数	ダイヤの変更	車両	新設停留所
東循環	100円 現行のとおり	8便⇒7便	あり	ワンボックス車に小型化	特別養護老人ホーム行田さくらそう
北東循環	100円 現行のとおり	8便⇒7便	あり	ワンボックス車に小型化	武州荒木駅前
北西循環	100円 現行のとおり	8便⇒7便	あり	ワンボックス車に小型化	なし
西循環	150円	20便⇒28便	あり	変更なし 現行のとおり	ソシオ流通センター駅前
観光拠点循環	150円	8便⇒10便	あり	変更なし 現行のとおり	なし
南大通り線	150円	40便 現行のとおり	なし 現行のとおり	変更なし 現行のとおり	なし

- 75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証など公的機関が発行する身分証の提示により無料で乗車できます。
- 西循環コースは午前9時から午後3時台の便の回り方を左回り右回り交互に変更します。

### 変更内容のポイント

高齢者の外出を支援するために75歳以上の方の運賃無料化を実施します。  
また、西循環および観光拠点循環の各コースを、増便するとともに運行時間を1時間程度延長します。  
他にも、西循環コースに「ソシオ流通センター駅前」停留所、北東循環コースに「武州荒木駅前」停留所、東循環コースに「特別養護老人ホーム行田さくらそう」停留所をそれぞれ新設するなど、利便性の向上を図ります。  
一方、運賃については、平成15年度以降100円に据え置かれてきましたが、今後も市内循環バスの運行を継続していくために、利便性の向上を図る西循環および観光拠点循環、現行の40便での運行を維持する南大通り線の各コースの運賃を100円から150円に改定します。

### 利用上の注意点

また、東循環、北東循環および北西循環の各コースは、利用の少ない第8便を廃止し1日7便で運行するとともに、利用者数を考慮し車両を現行のバスから乗車定員10人程度のワンボックス車に変更するなど効率化を図ります。

### 【乗継券】

他のコースに1回に限り乗り継ぎができます。最初に乗車したバスで運賃を支払う際に、運転士に申し付けていただければ、乗継券（当日限り有効）を発行します。ただし、100円のコースから150円のコースに乗り継ぐ場合は、乗り継いだバスを降りる際に、乗継券と併せて、差額の50円をお支払いください。

### 【回数券】

4月1日以降、現行の100円券の販売を終了し、新たに50円券×22枚つづり1千円、50円券×68枚つづり3千円、50円券×118枚つづり5千円の販売を開始します。購入を希望される方は、運転士にお声掛けください。  
※既に購入済みの100円券も、引き続きご利用いただけます。

▼問い合わせ 地域づくり支援課 ぐらし安心担当（内線252）

# 4月1日から 市内循環バスの運行が変わります

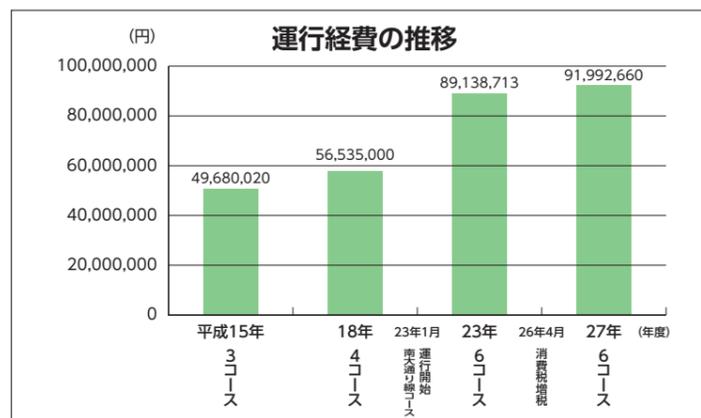


平成7年度に2コースで運行を開始した市内循環バスは現在、東循環、西循環、北東循環、北西循環、南大通り線および観光拠点循環の全6コースまで拡大し、市内全域を走行しています。市民の皆さんの生活路線として定着した市内循環バスが4月から変わります。

### 市内循環バスの現状

現在の6コースでの運行開始から6年が経過し、全体の利用者数は年々増加しており、平成27年度は、年間延べ約24万人の方にご利用いただいています。

運行経費については、路線数の増加など運行を充実させてきたこと、また、消費税の引き上げや燃料費の高騰などの社会経済状況の変化に伴い、運賃100円での運行を開始した平成15年度当時と比較し、約1.85倍に増加しています。



# 『笑顔あふれる元気な行田』を目指して 行田に住もう 行田で暮らそう

市では、「子育て世帯定住促進奨励金制度」により、本市に住宅を取得する子育て世帯を応援しています。市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合は最高で60万円、市内在住の子育て世帯が住宅を取得した場合は最高で40万円の奨励金を交付します。

さらに官民一体で「住みいる行田プロジェクト」を展開していますので、併せてご活用ください。

## ▶奨励金の内容

名称	対象	金額
転入者住宅取得奨励金	1年以上市外に居住し、転入から1年以内に住宅を取得した子育て世帯	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額20万円)
市内事業者施工奨励金	市内事業者の施工による住宅を取得した子育て世帯	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額20万円)
三世帯同居・近居奨励金	住宅を取得し、親世帯と同居、または近居する子育て世帯	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額20万円)

※親世帯とは、子育て世帯の世帯主または配偶者の一親等以内の直系尊属で構成される世帯です。

※近居とは、子育て世帯と親世帯が市内に居住することです。

※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

- ▶対象となる世帯
- ・中学生以下の子を養育する世帯
  - ・出産予定(妊娠22週以後)の方がいる世帯

- ▶対象となる住宅
- ・一戸建て
  - ・店舗などの併用住宅(居住部分の床面積が全体の2分の1以上)
  - ※マンションなどの集合住宅や中古住宅の場合は、「転入者住宅取得奨励金」、「三世帯同居・近居奨励金」が該当となります。

- ▶交付条件
- ・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること。
  - ・住宅の所有権を登記していること。
  - ・市税などを滞納していないこと。
  - ・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること。

▶事業期間 平成31年3月31日まで

▶その他 制度内容の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶申請方法 企画政策課で配布している申請書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、同課に持参してください。

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線311)

～官民一体で子育て世帯の住宅取得をサポートします～

## 住みいる行田プロジェクト

### 行田市

#### 奨励金

- ・市外からの転入(20万円)
- ・市内事業者施工(20万円)
- ・三世帯同居・近居(20万円)

#### 関連補助制度

- ・住宅用太陽光発電システム設置(8万円)
- ・住宅用高効率給湯器設置(最高5万円)
- ・住宅用蓄電池設置(5万円)

※詳細は25ページをご覧ください



連携

### 民間

#### 市内協力事業者

- ・住宅特別値引き・エアコン無償設置など

#### 商店会連合会

- ・店舗ごとのオリジナルサービス

#### 農業団体

- ・行田ブランド米「彩のかがやき」無償提供
- ・軽トラ朝市お買い物券
- ・田んぼアート田植え体験無料招待

## 行田市デマンドタクシー事業が始まります

市では、市内循環バスなどの停留所までの移動が困難な高齢者および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、4月1日から「行田市デマンドタクシー」の運行を始めます。

行田市デマンドタクシーとは、事前に登録した利用者の自宅と、市が指定した乗降場所の間を運行するタクシーのことです。指定乗降場所には、公共施設をはじめ、医療機関や金融機関、商業施設などを指定しています。

乗降場所が決められている点や、途中下車や寄り道ができない点などが通常のタクシーとは異なり、バスとタクシーの中間的な交通手段となります。

▶利用対象 本市に住民登録があり次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上の方
- ・各種障害者手帳をお持ちの方(年齢制限なし)

▶利用可能日・時間 午前8時30分～午後5時  
※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

▶利用料金 タクシーメーター料金に応じた4段階制  
(1)2,000円未満のときは………500円  
(2)2,000円以上3,000円未満のときは…1,000円  
(3)3,000円以上4,000円未満のときは…1,500円  
(4)4,000円以上のときは………2,000円



## ▶利用方法

- (1)事前に地域づくり支援課で利用者登録が必要です。※申請から登録者証の発行まで1～2週間程度かかります。
- (2)利用したいタクシー会社へ電話で予約し、乗車場所(自宅または指定乗降場所)まで迎えに来てもらいます。※予約はタクシーを利用しようとする日の3日前から利用直前まで受け付けます。
- (3)利用の際に登録者証を提示し、目的地(指定乗降場所または自宅)に到着したら、タクシーメーター料金に応じた利用料金を支払います。

## ▶利用できるタクシー会社

- ・昭和タクシー株式会社 ☎0120-23-4415
- ・秩鉄タクシー株式会社 ☎0120-818-315

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

## 「子育てサークル・グループ」の皆さん ご利用ください

未就学児を養育している保護者の方で、自主的に集まってサークルを作り活動している皆さん、複数の親子同士で交流を深めようと考えている皆さんへお知らせです。

4月から「子育てサークル・グループ」に、活動場所の提供を始めます。活動の場を広げ、子育て中の仲間とともに楽しみながらサークル活動や子育てをしていきましょう。

## ▶利用できる団体

市内を中心に未就学児と保護者の親子(5組以上)で活動している子育てサークル・グループ

## ▶登録および利用手続き

子ども未来課で登録の申請手続きを行います。同課で配布している「行田市子育てサークル・グループ登録申請書」に必要事項を記入の上、申し込みください。登録後、「利用申請書」を提出し、日時などの調整をします。

## ▶注意

- ・利用は先着順とし、利用希望日の属する月の1か月前から予約が可能となります。
- ・利用施設の事業を優先させていただきますので、

希望日に利用できない場合や申し込み後に利用日の調整をお願いすることがあります。

## ▶問い合わせ

同課子ども未来担当(内線262)

## <活動場所の一例>



和室 (保健センター)



集団指導室 (保健センター)

# 運転免許証自主返納者支援制度が始まります

## 運転免許証自主返納者支援制度について

- 自主的に運転免許証を返納した方の移動手段を確保することを目的として、タクシーの利用券を交付します。
- ▶**対象** 市内に居住し、かつ住民登録している方で、公安委員会発行の「運転経歴証明書」をお持ちの方(行田市福祉タクシーの登録を行っている方は対象外)
  - ▶**内容** 初乗運賃相当額(上限730円)のタクシー利用券(1年度分24枚つづり)を交付します。
  - ▶**申請に必要なもの**
    - ・運転経歴証明書の写し
    - ・印鑑
    - ・代理人が申請する場合、代理人の身分が証明できるもの
  - ▶**申し込み** 4月3日(月)から防災安全課で受け付け

## 運転経歴証明書の発行について

運転経歴証明書は、運転免許証の有効期間内に自主的に免許を返納した日から5年以内に返納者本人が申請することにより取得できます。シルバーサポーター制度協賛店や施設で提示することで、さまざまな特典が受けられます。

- ▶**申請場所**  
**運転免許センター**
  - ・受付時間：月～金曜日、日曜日の午前8時30分～11時、午後1時～3時30分**各警察署(鴻巣警察署を除く)**
  - ・受付時間：月～金曜日の午前8時30分～11時、午後1時～3時30分
 ※自主返納と同時に運転経歴証明書を申請の場合のみ受け付け
- ▶**申請に必要なもの**
  - ・交付手数料1,000円
  - ・運転免許証(自主返納と同日申請以外の方は身分証明書)
 ※事故や違反などにより免許の停止、取消の対象になっている方、免許停止中の方は、申請による取消はできません。また、自主返納の申請手続きをした段階で運転免許証は無効となりますので、申請の際は公共交通機関を利用してください。
- ▶**問い合わせ** 防災安全課交通担当(内線284)、運転経歴証明書およびシルバーサポーター制度については運転免許センター☎543-2001または行田警察署☎553-0110

「行田市運転免許証自主返納者支援事業に関する協定」を締結しました



左から 埼玉県個人タクシー協会 深谷会長、工藤市長、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 新井副会長

3月16日、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会および埼玉県個人タクシー協会と協定を締結しました。これにより、県内の両協会に加盟するタクシー事業者で運転免許証自主返納者支援事業のタクシー利用券が利用できるようになりました。

# 固定資産評価審査委員 会委員が選任され ました

3月定例会市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として碓井勝也氏(野)、木村清治氏(下忍)が選任されました。



碓井 勝也氏



木村 清治氏

▼問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)

# 行財政改革審議官から 提言書が提出されました

3月13日、行財政改革審議官の中川由美子氏と安住清美氏から、市民目線による行財政改革を図るための提言書が工藤市長に提出されました。今回は、地域の子育て環境の改善に向けた、次の事項について提言を受けました。

## 提言内容(要約)

- ・子育て世帯が安心して子育てができるよう、行政と地域が連携して子育て地域支援ネットワークを構築し、地域で支え合う見守りの体制づくりに早急に取り組むこと。
- ・子育て地域支援ネットワークが構築された際には、現在教育委員会で進めている「コミュニティ・スクール」と連携し、子育て・教育分野の両面から包括的な連携体制を構築すること。

今後、市では提言内容を踏まえ、さらなる行財政運営の効率化と市民サービスの向上に努めていきます。なお、提言の詳細は市ホームページでご覧になれます。

▶**問い合わせ** 改革推進室行政改革担当(内線328)



# 市内郵便局と「地域における協力に 関する協定」を締結しました



左から 行田棚田町郵便局長 小島久幸さん、行田郵便局長 白子寿仁さん、工藤市長、行田須加郵便局長 鶴間由行さん

本市では、市民が日々安心して暮らせるよう、各種施策の展開を総合的かつ継続的に進めているところですが、市民の安心・安全は、市のみならず、民間事業者や地域など市全体で連携し、確保していく必要があります。

そこで、平成27年7月に締結した市内郵便局との「災害時における協力に関する協定」に加え、郵便事業者ならではのネットワークを活用した子どもから高齢者にわたる幅広い見守り活動、道路の損傷や不法投棄の情報提供を定めた「地域における協力に関する協定」を3月13日に締結しました。市内郵便局との包括的な連携により、市民の「安心・安全」の確保をさらに強化してまいります。

- ▶**協定相手先** 市内郵便局
- ▶**連携協力内容**
  - ・高齢者、障害者、子どもなどの見守り活動の協力
  - ・道路損傷の情報提供
  - ・不法投棄の情報提供
- ▶**問い合わせ** 企画政策課企画政策担当(内線308)

# 自主防災組織に対する防災対策 の補助金制度を拡充しました

「共助」としての役割である自主防災組織に1回限りで交付していた防災資機材などの購入に対する補助金を、さらなる組織の育成・強化を図る目的で拡充しました。地域防災力向上のため、ぜひご活用ください。また、補助金額や手続き方法、購入資機材などの詳細については、防災安全課にご相談ください。



▼問い合わせ 同課防災担当(内線282)

## 行田観光ボランティア会員を募集します

本市は、豊かな自然と歴史が息づくまちで、歴史散策や自然散策を楽しむ観光客が増えています。行田観光ボランティア会では、多くの皆さんに行田の魅力を紹介する「観光ボランティア会員」を募集しています。なお、入会した方には、勉強会を予定していますので、興味のある方は気軽にお問い合わせください。会員となって、一緒に本市の観光を盛り上げてみませんか。

▶ **申し込み・問い合わせ** 行田市観光協会（商工観光課内・内線382）



古代蓮の里でガイドを行う観光ボランティア会員

## 創業や第二創業、事業承継の際に活用できる補助金の申請を受け付けます

地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、市内で新たに創業しようとする方や事業承継、第二創業を行う事業者の皆さんへの支援策である補助金の受け付けを開始します。

名称	内容	交付率	交付限度額
行田市起業家支援事業助成金	市内の空き店舗などを賃貸借して新たに事業を開始する場合に家賃および店舗の改修に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税を除く
行田市Uターン創業支援事業補助金	市内居住歴10年以上の方が市外で1年以上居住した後、市内の空き家などを賃貸借して事業を開始する場合に家賃および店舗の改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 設備 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金	事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などを行った場合に改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】改修 500,000円 設備 500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者第二創業等支援事業補助金	市内の事業者が事業転換や新事業および新分野への進出を図る場合に店舗の改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】改修 500,000円 設備 500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く

▶ **受付開始日** 4月3日(月)

▶ **注意** 申請にあたってはそれぞれ条件が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

年度途中でも予算に達した場合は、受け付けを終了します。

過去に起業家支援事業助成金の交付を受けている方は申請できません。

▶ **問い合わせ** 商工観光課産業振興担当（内線383）

## 第32回さきたま火祭り

▶ **日時** 5月4日(休)午前10時～午後8時

▶ **場所** さきたま古墳公園

▶ **内容** 採火行列、れん台行列、古代住居への点火、御神火降り、スターマイン(打ち上げ花火)、フリーマーケット、物産展、その他催し物(火祭り会場)など

▶ **無料バスの運行**

・JR北鴻巣駅～ゆもと村

・古代蓮の里～古墳公園南入口

※いずれも運行時間は午前9時～午後9時

▶ **臨時市内循環バス** ゆもと村～JR行田駅(午後8時40分最終便)

▶ **その他**

・駐車台数には限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用など、台数の削減にご協力ください。なお、会場周辺での路上駐車は、近隣住民の迷惑となりますので絶対にしないでください。

・たいまつ行列一般参加者を募集します。先着30人となっていますので、お早めに申し込みください。

▶ **申し込み・問い合わせ** さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047 (月曜日を除く午前9時～午後5時)



れん台に乗ってコノハナサクヤ姫とニニギノ命が登場(昨年の様子)

## 舞台利用を伴う商工センターホールの貸し出しを再開します

「市報ぎょうだ」12月号で、4月から舞台利用を伴う商工センターホールの貸し出しを中止してお知らせしましたが、5月1日から貸し出しを再開することとなりました。ただし、舞台の緞帳は使用できなくなりますので、5月1日以降に舞台の緞帳の使用を予定している団体は他施設への早めの予約手続きにご協力ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶ **舞台利用を伴うホールの貸し出し開始日(緞帳の使用不可)** 5月1日(月)

▶ **問い合わせ** 商工観光課産業振興担当(内線383)、商工センター ☎553-0510

## 埼玉県行政書士会と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました



協定を締結した埼玉県行政書士会の皆さん

3月16日、埼玉県行政書士会と災害時における被災者支援に関する協定を締結しました。

この協定締結により、万が一の災害発生時に市民の復旧・復興に向けた各種相談が無料で迅速に行えるようになります。

▶ **問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)

## 2017年はカスリーン台風による利根川決壊から70年です



決壊した堤の様子

カスリーン台風襲来から70年となる今年、地域の皆さんに水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただくことを目的とする効果的な広報・啓発活動を実施するため、本市が参画する全49市区町から構成する「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」が今年1月に設立されました。本市の取り組みとしては、4月26日から5月2日まで、市役所庁舎ロビーで「カスリーン台風の被害写真などのパネル展」を開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

同委員会の取り組みについての詳しい情報は、利根川上流河川事務所ホームページでもご覧いただけます。

2017年は、利根川決壊からカスリーン台風から70年

▶ **問い合わせ** 管理課管理担当(内線5702)

## 平成29年度 行田市男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

### ▶対象

次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所（国、地方公共団体などは除く）

(1) 女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所

- (例) ・女性の管理職への積極的な登用
- ・女性従業員の資格取得支援(教育訓練、研修など)
- ・パート社員の処遇改善、正社員への登用
- ・企画・立案などに女性も積極的に参加している

(2) 仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所

- (例) ・妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている
- ・産前・産後休暇制度が活用されている
- ・育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
- ・ノー残業デーや定時帰宅奨励制度

(3) 男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所

(例) ・セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている

- ・男女がともに活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている

▶提出方法 5月19日(金)までにVIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※月曜日は休館

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」

【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。

▶表彰・公表 行田市男女共同参画フォーラムにおいて表彰式を行う予定です。また、男女共同参画情報紙などで公表します。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

## トラック型防犯ブザーが寄贈されました



森教育長に目録を手渡す坂本支部長(中央)と福田副支部長(右)

3月15日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんと副支部長の福田浩一さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、森教育長に光るトラック型防犯ブザー 831個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小学校の新入学児童に配布されます。

▶問い合わせ 教育総務課総務担当(内線5307)



## 行田市女性活躍推進ネットワーク会議の参加団体を募集します

平成27年度から事業者、学識経験者、行政その他関係団体が連携して、女性の活躍を推進する施策を総合的かつ効果的に実施するため、行田市女性活躍推進ネットワーク会議を開催しています。会議は、年3回程度開催しており、セミナーやワークショップなど多様なメニューで女性活躍推進の施策に関する情報交換をしています。

このたび、新たな参加団体を募集しますのでぜひ応募ください。

▶対象 次のいずれかに該当する団体

- ・女性活躍に取り組んでいる団体など
- ・女性の就業支援に取り組んでいる団体など
- ・地域の経済団体、教育、保健医療などの団体で女性推進に連携を必要とする団体など

▶応募資格 事務所などが市内にあること

▶募集数 2団体(先着順)

▶応募方法 4月11日(火)～5月19日(金)にVIVAぎょうだで配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※月曜日は休館

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」

【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

### 縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▶日時 4月1日(土)～5月31日(水)(土曜日、祝日を除く)

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分

【日曜日】午前8時30分～正午

▶場所 税務課資産税担当

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から平成29年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課まで問い合わせください。

### ▶お願い

縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)



## 公共下水道の供用開始区域を拡大しました

新たに次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

### ▶供用開始区域

- ・元荒川第10処理分区(藤原町2丁目の一部、藤原町3丁目の一部、矢場1丁目の一部、長野1丁目の一部、長野3丁目の一部)
- ・熊谷第5処理分区(大字持田の一部)

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

## 市内コンビニエンスストア全店にAEDを設置しました



AEDを受け取ったコンビニエンスストア代表者

3月9日、市内で店舗を展開するコンビニエンスストア5社(株式会社セブン-イレブン、株式会社ローソン、株式会社セーブオン、ミニストップ株式会社、株式会社ファミリーマート)とAED設置・受渡しに係る協定を締結し、AED機器の引き渡しを行いました。

この協定に基づき、4月1日から市内の全店舗へAED(自動体外式除細動器)を設置しました。これまで市内公共施設を中心に設置を進めてきましたが、施設が閉館している夜間や休日などは使用が制限されていました。24時間営業のコンビニエンスストアに設置されたことで、常時AEDが使用できる環境が整い、応急救護体制の強化が図られます。

▶問い合わせ 消防署本署 ☎550-2123

## 空き家などの「総合相談窓口」を開設しています

空き家などは私有財産であり、所有者や管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように適切な管理に努めなければなりません。空き家などを放置すると、建物の老朽化や雑草の繁茂など、環境、衛生面にさまざまな問題が発生します。

本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例」などの関係法令に基づいた、助言や指導を効率的に行うため、空き家等対策に関する窓口を一本化しています。資金面や相続対策、空き家などの管理・解体・有効活用などの専門性が求められる分野に対しては、市内金融機関や専門家団体を紹介します。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当

☎550-1551



# 行田市消費生活センターからのお知らせ インターネットトラブルにご注意ください

## 「ウイルスに感染した」という偽の警告にご用心

### 【事例】

パソコンでインターネットを閲覧していると、突然「ウイルスに感染した」という警告画面が表示され、警告音が鳴り出し、止まらなくなった。怖くなり、警告画面に「対策をする」と表示されていたサポートセンターに連絡した。電話の相手が1万円を払えば警告音や画面を消してくれるというので仕方なく依頼し、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコン操作をした後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが、だまされたのではないかと心配。

### 【消費者へのアドバイス】

最近、パソコンでインターネットを閲覧中に突然警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」と警告する画面が表れたまま消えなかったため、画面上の電話番号に連絡してしまったという相談が多数寄せられています。

画面の連絡先に電話をすると「警告音や画面を消すため」などと言って、ウイルス対策ソフトをダウンロードさせられたり、料金を請求されたりします。警告音や画面は、特定のホームページアドレスにアクセスした時に表れる画面に過ぎず、ウイルス感染やパソコンの故障が原因ではないので、指定の連絡先に電話をかける必要はありません。

また、警告音や画面を消す方法については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が次のとおり例を示しています。操作が分からない場合は、情報セキュリティ安心相談窓口（☎03-5978-7509）でも相談することができます。

### 【参考】画面の消し方（Windowsの場合）

- ①画面下部のタスクバーの何も表示されていない箇所にカーソルを合わせ、右クリックします。
- ②表示されたメニューから「タスクマネージャーの起動」をクリックします。
- ③タスクマネージャーの「アプリケーション」タブの表示から、対象となるブラウザを選択し、「タスクの終了」をクリックします。
- ④プログラムの終了のポップアップメッセージが表示された場合は、「すぐに終了」をクリックします。
- ⑤セッションの復元を促すメッセージが表示された場合は、セッションの復元をクリックせず、×ボタンで消してください（クリックしてしまうと、ブラウザ終了時にアクセスしていたページを再度読み込むため、同じ画面が表示されてしまいます）。

## 電子マネーで支払わせる架空請求および二次被害にご用心

### 【事例】

パソコンで無料だと思ったアダルトサイトに入り「18歳以上」をクリックしたところ、入会金として10万円の請求画面が出た。慌てて「退会はこちら」をクリックすると電話番号が表示されたので、電話をかけたところ「退会には5万円が必要です。プリペイド型電子マネー

を購入し、カード番号を教えてください」と言われたので、コンビニで電子マネーを購入して番号を教えた。その後、不安になり相談窓口を探そうと「消費者センター」という言葉でインターネット検索をした。検索結果の上位に表示された「架空請求による被害金回復！無料消費者相談センター」に電話をかけたところ「4万円でサイトに知られた個人情報を削除してあげる」と言われた。信用できるか。

### 【消費者へのアドバイス】

動画閲覧中に突然「登録完了」と表示されたり、「未払いの料金があります」とメールが来たりするものは、架空請求の可能性がります。身に覚えがない場合は、相手に連絡をしないでください。連絡することで、個人情報や相手に教えることとなり、不当な料金を請求される恐れがあります。

最近では支払い方法として、プリペイドカードなどの電子マネーが利用される事例が増えています。カード番号（PIN番号）のみでやり取りができるタイプの電子マネーは、一度相手に番号を伝えてしまうと、不正に利用され取り戻すのが困難になります。プリペイドカードなどのカード番号を伝えるよう要求された場合は、まず架空請求を疑ってください。架空請求の可能性がある場合は、すぐに電話を切り、着信拒否などの設定をすることをお勧めします。

また、公的な相談窓口である消費生活センターに相談しようとしてインターネットで検索し、検索結果の上位に表示された機関に相談したところ、民間業者であり費用を請求されたという相談も多数寄せられています。インターネットで検索する際には、「広告」と「検索結果」の違いに気をつけましょう。広告は検索結果よりも上位に表示されることが多く、検索結果と誤認しやすいので特に注意が必要です。広告業者の中には、探偵の他、行政書士や弁護士事務所などを名乗るところもありますが、相談すると「架空請求業者に登録された個人情報の調査や削除費用」などの名目で費用を請求されることもありますのでご注意ください。

### ▶相談先

#### 行田市消費生活センター

- ・開所時間：午前9時30分～午後3時30分（正午～午後1時を除く）
- ・場所：地域づくり支援課隣
- ・電話番号：内線495

#### 消費者ホットライン

- ・電話番号：188
- ※ガイダンスに従い郵便番号などを入力すると、行田市消費生活センターまたは開所している他の消費生活センターに電話につながります（土・日曜日、祝日も相談できる窓口があります）。

### ▶問い合わせ 同センター（市役所内・内線495）



## みなさんの子育て経験を地域のために生かしませんか

# 平成29年度 第17回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

「自分の子育て体験を生かしたい」という意志を持つ方の地域での活動（子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど）を推進するため、子育てに関する知識と技量をさらに高める研修講座を開催します。また、行田市ファミリー・サポート・センターの会員としての資質を磨く機会となっていますので、ぜひご参加ください。

日時	場所	内容	講師
5月23日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館 第1学習室 （「みらい」内）	・開講式 ・開講記念講演「椅子と姿勢」	赤松明さん （ものづくり大学学長）
5月30日(火) 午前10時～11時30分		講義 「子育てにおける子どもの心理的な関わり方」	嶋田洋徳さん （早稲田大学人間科学学術院教授）
6月6日(火) 午前10時～11時30分		講義 「乳幼児と音楽」	志村洋子さん （埼玉大学名誉教授）
6月16日(金) 午後2時～3時30分		講義 「子どもの“すいみん”」	川島治さん （行田中央総合病院院長）
6月20日(火) 午前10時～11時30分	「みらい」 文化ホール	公開講座 「ミュージカル“不思議の国のアリス”」	出演：がらがらどん
6月27日(火) 午前10時～11時30分	「行田グリーンアリーナ」研修室	講義・実技 「こどもの救急対応」	消防署職員
7月4日(火) 午前10時～正午	中央公民館 第1学習室 （「みらい」内）	・講義「子育て応援訪問について学んでおきたいこと」 ・交流会、閉講式（修了証授与）	保健センター職員

▶対象 子育てサポーターまたは子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会で貢献したいと願う子ども好きな方

▶募集人数 100人（昨年度以前の修了者の再受講もできます。年齢・性別は問いません）

▶受講料 無料

▶主催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田

▶共催 埼玉県家庭教育振興協議会

▶申し込み ひとつくり支援課、社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局などで配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月16日（火）までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。

- ・ひとつくり支援課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770
- ・社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1【FAX】557-5411
- ・NPO法人子育てネット行田事務局【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1【FAX】556-7765

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765

▼この記事に関する問い合わせ  
学校教育課指導担当  
☎556-8316、  
教育研修センター ☎556-6458



▼メールアドレス  
yuuji@city.gyoda.lg.jp

▼電話番号 0120-279-874

▼利用時間 午前8時30分～午後6時（土・日曜日、祝日を除く）

ひとりでもかかそこまないと  
いじめそっだん  
ホットライン  
開設中

②保険証、人間ドックなどの領収書の原本、検査結果表の原本、預金通帳、印鑑、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に、保険年金課に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、同課までご連絡ください。

※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。

※再度、質問票に記入していただくことがあります。

③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶検査項目

【人間ドック】初診検査、血液一般検査(貧血・血液病など)、血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)、尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)、便検査(消化器機能)、レントゲン検査(胸部・食道・胃)、心電図検査(循環器機能)、超音波検査

※レントゲン検査(食道・胃)については、レントゲン検査または胃カメラの選択となります。

【脳ドック】問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
やまかわ内科クリニック	吉里山町18-6マルオカビル2階	564-1488

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは医療機関へご確認ください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271)または医療担当(内線226)

平成29年度

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 4月1日以降に受検した方でいずれも次の条件を全て満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、ドック受検日において、加入してから4カ月以上経過している方
- ・ドック受検日において、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税が課税されていて、国保税を完納している世帯の方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方

▶検査種別 人間ドック、脳ドックおよび併診ドック

※人間ドック・併診ドックと特定健康診査は選択制となります。人間ドック・併診ドックを受けた方は、後日特定健康診査を受けられなくなります。また、特定健康診査を受けた方は、後日、人間ドック・併診ドックを受けられなくなります。なお、誤って両方を受けてしまった場合は、特定健康診査の費用(9,482円～12,560円)を返還していただくことになります。

※後期高齢者の方の健康診査も同様となります。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	39,960円	28,000円	11,960円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円



※検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので医療機関にご確認ください。

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、必ず併診ドック扱いとなります。

※人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合、助成金額は40,000円が上限となります。

※検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。

▶申込方法

【指定医療機関で受検する場合】

①受検する指定医療機関に予約してください。

②保険年金課で申請書を記入・提出の上、承認決定通知書を受け取ってください。

※申請の際には印鑑、保険証、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)をご持参ください。

※事前申請が必要です。

③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。

※人間ドックと脳ドックを別々に受検する場合、後日受検する検査の助成については、事前申請は不要です。

この場合、窓口で検査料の全額をお支払いいただいた後、保険証、人間ドックなどの領収書の原本、検査結果表の原本、預金通帳、印鑑、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、検査日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、同課までご連絡ください。

【指定医療機関以外(市外の医療機関も含む)で受診する場合】

①医療機関で検査を受け、検査費用を全額支払ってください。

加須保健所  
「ひきこもり専門相談」

▶日時 6月7日、7月5日、8月2日、9月6日の水曜日午後1時30分～3時30分

▶場所 加須保健所小会議室(加須市南町5-15)

▶対象 加須保健所管内在住で、明らかな発達障害や精神科に通院するような病気などが背景にない青年期のひきこもり状態にある方およびその家族

▶担当者 臨床心理士および同保健所職員

▶費用 無料

▶申し込み 各回の1週間前までに電話で同保健所。なお、事前に精神保健の担当者が話を伺います。

▶問い合わせ 同保健所保健予防推進担当 ☎0480-61-1216

介護保険認定調査員を  
募集します

▶勤務時間 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談)

▶業務内容 要介護認定に関する調査

▶応募要件 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり普通自動車免許証をお持ちの方

▶募集人数 1人

▶賃金 時給1,100円

▶申し込み 4月24日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。

▶問い合わせ 同課介護認定担当(内線269)

## 東小学校校舎内に「東第一学童保育室」を開設しました

学童保育室は、放課後の時間帯に保護者が就労などで不在となる家庭のお子さんを預かる施設です。

市では、保護者の学童保育へのニーズに対応するため学童保育室の整備を計画的に進めており、このたび東小学校校舎内に新たな学童保育室を開室しました。

- ▶ **名称** 東第一学童保育室
- ▶ **場所** 東小学校校舎内1階
- ▶ **開室時間**  
【学校授業日】 放課後～午後7時  
【長期休業日など】 午前7時30分～午後7時
- ▶ **対象学区** 東小学区
- ▶ **定員** 36人
- ▶ **申し込み** 入室希望日の前月15日までに必要書類を持参の上、子ども未来課に申し込みください。
- ▶ **その他**
  - ・東小学校敷地内の「東学童保育室」は、「東第二学童保育室」に名称が変更となります。
  - ・原則として、東第一学童保育室は中・高学年、東第二学童保育室は低学年のお子さんを中心に受け入れます。
- ▶ **問い合わせ** 同課子ども未来担当(内線262)

## 行田市母子家庭等自立支援教育訓練給付金を支給します

市では、母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な資格や技能を身につけるための講座を受講した場合、行田市母子家庭等自立支援教育訓練給付金を支給しています。

なお、この給付金の支給を受けるためには、事前相談が必要です。子ども未来課へお越しください。

- ▶ **対象** 市内に住所を有する母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての条件に該当する方
  - ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準の方
  - ・受講開始日現在、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がない方
  - ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
  - ・過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない方
- ▶ **対象講座** 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座  
※詳細は同課または厚生労働省ホームページ ([http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T\\_K\\_kouza](http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza)) でご確認ください。
- ▶ **支給額** 受講費用の60パーセント  
※60パーセント相当額が200,000円を超える場合は、200,000円が限度となります。また、60パーセント相当額が12,000円を超えない場合は対象外となります。
- ▶ **問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

## 行田市母子家庭等高等技能訓練促進費などを支給します

市では、母子家庭の母または父子家庭の父が、就職の際に有利な資格を取得することを目的として、専門学校などの修業訓練機関で受講する場合には、「行田市母子家庭等高等技能訓練促進費」を支給しています。この促進費の支給を受けるためには、事前相談が必要です。子ども未来課へお越しください。

- ▶ **対象** 市内に住所を有する母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件に該当する方
  - ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
  - ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
  - ・働きながらまたは育児をしながら修業することが困難と認められる方
  - ・過去に高等技能訓練促進費の支給を受けたことがない方
- ▶ **対象となる資格** 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など
- ▶ **支給期間など**  
【高等技能訓練促進費】  
修業訓練の全期間(最大3年間)  
【入学支援修了一時金】  
修業訓練機関のカリキュラムを修了した場合
- ▶ **支給額**  
【高等技能訓練促進費】
  - ・市民税非課税世帯…月額100,000円
  - ・市民税課税世帯…月額75,000円
- 【入学支援修了一時金】
  - ・市民税非課税世帯…50,000円
  - ・市民税課税世帯…25,000円
- ▶ **問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

## お子さんの発達の悩みをご相談ください

教育研修センターでは、昨年度から早期療育事業「ステップ教室」を開設しました。専門的な知識をもつ支援員が、発達の特徴が気になるお子さんの個別療育やご家族への支援を行います。利用した保護者からは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想をいただいています。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

- ▶ **受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶ **対象** 就学前(年長)から小学1年生までの子どもやその保護者
- ▶ **問い合わせ** 教育研修センター早期療育担当  
☎556-6458

## 身体測定&からだバランス体験講座 ～フィットネスクラブ連携トライアル事業～

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

### フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
電話	☎553-1666	☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます。  <b>【4月申し込み分】</b> ①5月4日(休)午後1時30分～2時20分 ②5月6日(出)午後7時～7時50分 ③5月7日(日)午後1時30分～2時20分 ④5月10日(水)午前10時10分～11時  <b>【5月申し込み分】</b> ①6月1日(休)午後1時30分～2時20分 ②6月3日(出)午後7時～7時50分 ③6月4日(日)午後1時30分～2時20分 ④6月7日(水)午前10時10分～11時	次の①～③の講座の中から希望する講座を選択  <b>【4月申し込み分】</b> ①4月25日(火)午後7時～8時30分 ②4月27日(木)午後1時15分～2時30分 ③4月25日(火)午前11時15分～午後1時  <b>【5月申し込み分】</b> ①5月23日(火)午後7時～8時30分 ②5月25日(木)午後1時15分～2時30分 ③5月30日(火)午前11時15分～午後1時
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用  2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座①「ボディバランス45」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座②「ボディバランス30」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座③「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・足腰トレーニングや生活習慣病予防
定員	20人(先着順) ※①～④各5人まで	15人(先着順) ※各講座5人まで
申し込み	4月申し込み分は4月16日(日)、5月申し込み分は5月16日(火)のそれぞれ午前10時から直接または電話で当該施設	4月申し込み分は4月17日(月)、5月申し込み分は5月16日(火)のそれぞれ午前10時から直接または電話で当該施設

- ▶ **対象** 市内在住の20歳以上の方で、医師らから運動制限を受けていない方
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **その他** 一施設につき一度のみの利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。
- ▶ **問い合わせ** 当該施設または保健センター ☎553-0053

## 行田市ひとり親家庭等児童養育手当の申請をお忘れなく

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって養育している方に対して「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。なお、手当を受けるためには申請が必要です。

- ▶ **対象** 本市に住民登録をしている方で、次のいずれかに該当するお子さんと同居し、監護している保護者(養育者含む)
  - (1)父もしくは母または父母の双方が死亡したお子さん
  - (2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
  - (3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
 ※生活保護受給世帯は対象外
- ▶ **支給額**  
【(1)の場合】1人月額6,000円  
【(2)または(3)の場合】1人月額3,000円
- ▶ **支給時期** 7月、11月、3月(4カ月分をまとめて支給)
- ▶ **所得制限** 保護者の平成29年度(4月から7月までの手当については平成28年度)の市町村民税所得割が課税されていないこと
- ▶ **その他**
  - ・手当は申請した月から対象となります。
  - ・既に手当を受給している方でも、平成29年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、申請が必要となります。
- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課給付担当(内線292)

## 心臓病児童手術見舞金

市では、心臓疾患のあるお子さんが手術を受けた場合に、見舞金を支給しています。

- ▶ **対象** 市内に1年以上住民登録がある18歳未満の方
- ▶ **支給額** 200,000円
- ▶ **申請方法** 子ども未来課で配布している申請書類に必要事項を記入の上、申請してください。
- ▶ **提出書類**
  - ・心臓手術見舞金支給申請書
  - ・医師の診断書(病名・手術の年月日が記載されていること)
- ▶ **問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

# 地球にやさしい行田エコタウン ～各種補助金を支給します～

次の各補助金は、いずれも予算の範囲内での補助となりますので、予算額に達した場合は受付期間中でも終了します。なお、補助金申請状況は市ホームページで公開（週1回程度更新）します。

## 住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付します

- ▶対象
- ・自らが居住する市内の住宅に電力を供給する目的で、1キロワット以上の発電システムを設置する方
  - ・市税の滞納がない方
  - ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
  - ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方
  - ・市内業者との請負により設置する方
- ▶補助金額 1件につき8万円
- ▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、4月3日(月)～平成30年2月13日(火)に直接同課へ提出してください。なお、既に設置および工事に着手している太陽光発電システムは補助の対象となりません。必ず着工前に申請をしてください。
- ▶補助予定数 30件(先着順)

## 住宅用高効率給湯器設置補助金を交付します

- ▶対象
- ・自らが居住する市内の住宅に、未使用の補助対象給湯器を設置する方
  - ・市税の滞納がない方
  - ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
  - ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方
- ▶補助対象給湯器および金額【ガスエンジン給湯機(エコウィル)】1台につき2万円
- ▶補助対象給湯器および金額【燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)】1台につき5万円
- ▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、4月3日(月)～平成30年2月13日(火)に直接同課へ提出してください。なお、すでに設置および工事に着手している補助対象給湯器は補助の対象となりません。必ず着工前に申請をしてください。
- ▶予算額 150万円(先着順)

## 住宅用蓄電池設置補助金を交付します

- ▶対象
- ・自らが居住する市内の住宅に、未使用の蓄電池を設置する方
  - ・市税の滞納がない方
  - ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
- ▶補助金額 1件につき5万円
- ▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、4月3日(月)～平成30年2月13日(火)に直接同課へ提出してください。なお、既に設置および工事に着手している蓄電池は補助の対象となりません。必ず着工前に申請をしてください。
- ▶補助予定数 10件(先着順)



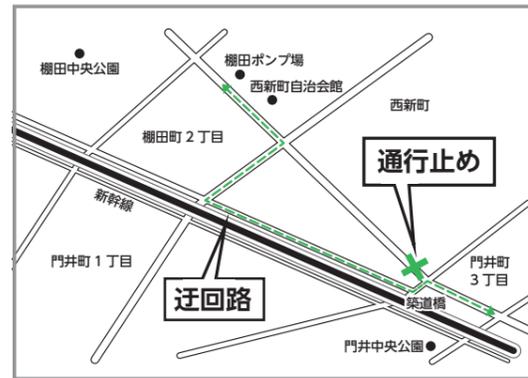
蓄電池

▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎ 556—9530

- ▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556—9530
- ▼選考方法 書類審査の上、決定します。なお、結果は全員にお知らせします。
- ▼持参・郵送 〒336-1003 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▼応募方法 4月26日(火) (必着) までに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業を明記の上、応募理由および環境に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。
- ▼任期 委嘱した日から2年間
- ▼募集人数 2人
- ▼応募資格 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で平日昼間行う審議会(年2回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。
- (1) 応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方
- (2) 市職員および市議会議員
- 市では、環境行政の円滑な運営を図るため環境保全に関する基本的事項を調査審議する行田市環境審議会を設置しています。このたび、委員の任期満了に伴い新たな委員を募集します。
- ▼応募資格 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で平日昼間行う審議会(年2回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。
- (1) 応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方
- (2) 市職員および市議会議員

## 行田市環境審議会委員を募集します

## 工事期間延長による交通規制に引き続きご協力をお願いします



「市報ぎょうだ」1月号でお知らせしたとおり、市では、近年の局地的な豪雨により浸水被害が多発していることから、貯留施設(函渠)の整備を行い河川への雨水流出を低減し、都市浸水被害の軽減を図る工事を実施しています。

このたび工事期間中の延長により、交通規制(終日車両通行止め)を引き続き行います。車両通行の際は工事案内看板並びに誘導員の指示に従い、迂回路をご利用ください。地域の皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶工事期間 3月中旬～7月下旬
- ▶工事箇所 門井町一丁目地内(上図参照)
- ▶問い合わせ 道路治水課治水担当(内線5716)

## 行田市母子父子寡婦福祉会の会員になりませんか

行田市母子父子寡婦福祉会は、ひとり親家庭の皆さんの自立を促進するとともに、会員同士の交流や情報交換などを行っています。同会では、会員の皆さんがよりよい生活を過ごすことができるよう、研修会や交流会、子育てに関する悩み相談会などさまざまな事業を実施しています。また、日帰りバスハイクなど会員の親睦を図る楽しいイベントも行っています。

同会の活動に興味のある方、ひとり親家庭の皆さんとの交流を図りたい方は、ぜひ会員になりませんか。

### 「親子のふれあいバス旅行」を開催

- ▶期 日 5月14日(日)
- ▶内 容 山梨県の工場を見学します。
- ▶参加資格 同会会員

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

## 広報ビデオの貸し出しを行っています

市では、1年間の主な行事や出来事を収録した広報ビデオ(DVD形式)を毎年作成しています。このビデオは約25分で広報広聴課の他、市立図書館で借りることができます。ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

## 平成28年度版行田市環境報告書を公表しています

市では、環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。

このたび、平成27年度の実績をまとめた「平成28年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

- ▶公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各地域公民館
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556—9530

## 2017年度春 JICA ボランティア「体験談&説明会」

開発途上国で活動するJICAボランティアの制度や内容について説明会を行います。ボランティアには、技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系などさまざまな職種があります。ぜひお気軽にご参加ください。

【青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア】  
【シニア海外ボランティア/日系社会シニア・ボランティア】

- ▶日 時 4月27日(木)午後7時～9時
- ▶場 所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 予約不要、入退場自由
- ▶問い合わせ JICA 青年海外協力隊事務局募集課 ☎ 03-5226-9813



# 祝 田んぼアート10周年

## ～今年もみんなで行こう田んぼアート～

### 田植え参加者募集



ギネス世界記録®認定や「ドラゴンクエスト」とのコラボなど、毎年注目を集めている田んぼアートは10周年を迎えます。今年はアートを2作品に増やし、10周年の節目にふさわしいデザインを準備しています。デザインは田植え体験の際に発表しますので、ぜひ申し込みください。

#### どなたでも参加できる田植え体験 一般参加者募集

- ▶期 日 6月18日(日)
- ▶場 所 古代蓮の里東側の田んぼ
- ▶内 容 午前中1時間程度の田植え体験
- ▶参加費 1人500円※大人・子ども共通
- ▶定 員 500人(先着順)
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼントします。

#### 絵柄部分を植える田植えボランティアを 同時募集

- ▶期 日 6月17日(土)
- ▶応募資格 中学生以上の方  
※ボランティア活動証明を発行  
します。
- ▶参加費 無料
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼントします。

- ▶申し込み 4月3日(月)～5月12日(金)に直接、電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で、事務局(農政課)に申し込みください。【FAX】556-4933 【Eメール】tanboart@city.gyoda.lg.jp  
※FAXまたはEメールの場合は、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入してください。
- ▶問い合わせ 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内・内線386・387)

### 各種相談 (4月15日～5月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月25日(火) 5月11日(休)	※予約はその月の1日 から(土・日曜日、祝 日の場合は翌日)	午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月17日(月)		午後1時30分～3時30分
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～午後3時 30分
結婚	VIVAぎょうだ	5月7日(日)		午前10時～正午
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月10日(火)※予約制		午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時～午後5時
人権	きっずプラザ あおい	5月10日(火)		午後1時30分～3時30分
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分		午後1時～4時
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月25日(火)、5月9日(火)		午後5時15分～7時

放射線量の測定値  
・測定箇所 行田消防署本署地内  
・測定高 1メートル  
3月19日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(晴れ)

## 合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、し尿の他に台所や洗濯、風呂などの生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。

#### ▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続
4月3日～4月28日	事前申込書提出
5月上旬	公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申し込みがあった場合に実施)
5月中旬	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
6月上旬	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

#### ▶対象 次の全ての条件に該当する方

- ・単独浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域において、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の2分の1以上)にお住まいの方
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方

#### ▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区 分	交付金額	交付金額(※市内業者施工)
設置費	5人槽	352,000円
	7人槽	434,000円
	10人槽	568,000円
処分費	単独浄化槽	90,000円
	くみ取り便槽	60,000円
配管費		150,000円

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

#### ▶その他

- ・平成29年度から環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件になります。
- ・新築などの建築確認申請を伴う場合は補助の対象になりません。
- ・補助金の交付決定前に着工された場合は補助の対象になりません。
- ・原則として、既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- ・予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ・保守点検や清掃の他に法律で定められている法定検査(7条・11条)を受けてください。

#### ▶申し込み・問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

▼問い合わせ FAX 553-0792  
環境課環境業務担当 ☎556-9530

#### さしあげます

- ▷画材など ▷学習机(木製・椅子なし) ▷リクライニングソファ(1人掛け用) ▷歩行器 ▷ベビーチェア ▷ベビーチェア(電動) ▷ベビーベッド ▷ベッド(木製・シングル) ▷ベッド(介護用) ▷ほうろろ鍋 ▷やかん ▷電気スタンド

#### ゆずってください

- ▷車椅子 ▷工業用ミシン ▷大人用自転車 ▷子ども用自転車(12インチくらい) ▷石油ファンヒーター ▷炊飯器

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。  
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### 不用品情報(無料)

## 赤ちゃんクラス

4カ月児健診を受診する際に必要な受診票の配布、健診の受診方法、予防接種や育児に関する説明などを行います。

**日時** 4月27日(木)午前10時30分～11時30分  
(午前10時から受け付け)  
**場所** 保健センター  
**対象** 平成29年2月生まれのお子さんとその保護者  
※対象者には通知します。  
**その他** 申し込みは不要です。

## 10カ月児相談

4カ月児健診を受診する際に必要な受診票の配布、健診の受診方法、予防接種や育児に関する説明などを行います。

**日時** 4月24日(月)午前9時30分～正午  
**受付時間** 午前9時30分～10時  
**場所** 保健センター  
**内容** 身体測定、幼児期を迎える準備の話(予防接種、栄養、育児、歯科保健など)、赤ちゃんとの遊びの紹介、運動発達・食事・育児などの相談  
**対象** 平成28年6月生まれのお子さんとその保護者  
※対象者には通知します。

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**健診名** 1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**その他** 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

### 離乳食教室(初期)(要申し込み)

**日時** 5月9日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者

### 離乳食教室(後期)(要申し込み)

**日時** 5月10日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 9～11カ月のお子さんとその保護者

### 乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 4月28日(金)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さん

※いずれも場所は保健センター

## 高齢者肺炎球菌予防接種

**対象** 次の①または②に該当し、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP」の接種を受けてない方

①	年齢	生年月日
	65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
	70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
	75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
	80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
	85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
	90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
	95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
	100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ

②接種日現在、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある方

**接種期間** 平成30年3月31日(土)まで  
**接種回数** 1回  
**自己負担額** 4,000円(生活保護世帯の方、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方の自己負担はありません)  
※①の方はこの機会を逃すと、全額自費(およそ8,000円程度)となります。

**持ち物** 健康保険証など生年月日・住所の確認ができるもの(生活保護世帯の方は受給証、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方は本人確認証)

※①の方は保健センターから送付された桃色の案内文(A4サイズ)

※②の方は身体障害者手帳

**注意** ・市外の医療機関で接種を希望される場合は、予約前に保健センターへご連絡ください。  
・この予防接種は強制的なものではありません。  
・必ず医療機関に予約をしてください。

### 予防接種実施医療機関

赤井胃腸科	553-2233	荒木医院	559-3102	池畑クリニック	556-2295	いわね内科クリニック	554-1313
加藤内科医院	556-3253	川島胃腸科	553-0001	河本耳鼻咽喉科	555-2626	行田岡田医院	557-2311
行田協立診療所	556-4581	壮幸会行田総合病院	552-1111	行田中央総合病院	553-3360	行田ふれあいクリニック	555-1155
栗原医院	556-2272	小林内科医院	552-0362	さかつめ内科医院	553-5202	さきたまクリニック	564-6620
田代医院	553-2351	根本医院	555-1261	野口産婦人科	556-4292	ハピネス診療所	559-0082
松原医院	553-6700	南川げんきクリニック	554-8835	やまかわ内科クリニック	564-1488	吉田記念山本クリニック	558-3507



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



## 子どもの予防接種

**期間** 4月1日～平成30年3月31日のうち随時(年間を通じて接種可)  
**場所** ①市内委託医療機関(通知に同封します)  
②県内の市外委託医療機関(かかりつけ医や里帰り先が市外にある方に限ります)  
**費用** 自己負担はありません。

種別	接種回数	定期接種年齢	通知対象
B型肝炎	3回	2カ月～1歳未満	平成29年2月2日～平成30年2月1日生まれの方
ヒブワクチン	1期初回(3回)※2 1期追加(1回)※2	2カ月～5歳未満	
小児用肺炎球菌	1期初回(3回)※2 1期追加(1回)※2		3カ月～7歳6カ月未満
四種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	1期初回(3回)※2 1期追加(1回)※2	3カ月～1歳未満	
BCG	1回		3カ月～1歳未満
麻しん・風しん混合(MR)	1期(1回)	1～2歳未満	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方 ・麻しん・風しん混合(MR)、水ぼうそうをまとめて送付します。
水痘	初回(1回)追加(1回)	1～3歳未満	・定期接種年齢が異なりますので、ご注意ください。
麻しん・風しん混合(MR)	2期(1回)	年長児(就学前の1年間)	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方
日本脳炎	1期初回(2回)※1 1期追加(1回)※1 2期(1回)※1	3～7歳6カ月未満 9～13歳未満	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期(1回)	11～13歳未満	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
子宮頸がん予防ワクチン※3	3回	小学6年生相当女子(希望) 中学1年生相当～高校1年生相当女子	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

※1日本脳炎予防接種については、次の生年月日の方は特例対象者です。接種時期に気を付けてください。  
①平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ：20歳未満まで接種できます。  
②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ：第1期の未接種回数は、9歳～13歳未満の間に接種できます(7歳6カ月～9歳未満で接種した場合、自費になります)。

※2ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌予防接種について、接種開始年齢において接種回数が増えるようになりますので説明書をお読みください。

※3子宮頸がん予防ワクチンについて、現在、積極的勧奨を差し控えています。接種希望の方は、母子健康手帳を持参の上、保健センターまでお越しください。

※今年度対象者以外の方で、定期接種年齢内(予防接種制度で決められている)の未接種者は、早めに接種を済ませてください。予診票のない方は母子健康手帳を持参の上、保健センターまでお越しください。

※定期接種年齢を過ぎてしまうと、任意接種(自費)になりますのでご注意ください。

## 休日急患診療

期日	医療機関名	期日	医療機関名
4月16日(日)	壮幸会行田総合病院	5月4日(木)	清幸会行田中央総合病院
4月23日(日)	清幸会行田中央総合病院	5月5日(金)	壮幸会行田総合病院
4月29日(土)	壮幸会行田総合病院	5月7日(日)	清幸会行田中央総合病院
4月30日(日)	清幸会行田中央総合病院	5月14日(日)	壮幸会行田総合病院
5月3日(水)	壮幸会行田総合病院		

・診療科目……内科、小児科、外科  
・診療時間……午前10時～午後5時  
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。  
・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111  
・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000  
◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき  
・行田市消防署 ☎550-2123  
・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199  
◇埼玉県小児救急電話相談【#8000】  
・県内どこからでも【#8000】をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。  
・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時  
【日曜日、祝日】午前7時～翌日午前7時  
◇埼玉県大人の救急電話相談【#7000】  
・県内どこからでも【#7000】をプッシュし、音声ガイダンスに従ってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。  
・相談時間【月～土曜日】午後6時30分～10時30分  
【日曜日、祝日】午前9時～午後10時30分

## 在宅医療窓口

◇「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき  
・在宅医療支援センター ☎553-2060  
・相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき  
・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020  
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

**日時** 4月26日(水)※時間は申し込みの際にお知らせします。  
**場所** 保健センター  
**対象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいるなど、こころに悩みのある方  
**その他** 随時、電話での相談も受け付けます。

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	4月16日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしの へや
	4月22日(土)午前11時			おはなしタンバリン	
	5月6日(土)午後2時			おはなしの会	
	5月13日(土)午後2時			おはなしポケット	
とことこおはなし会	4月19日(水)、5月10日(水) 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員が実施	図書館 おはなしの へや
てくてくおはなし会	5月7日(日) 午前11時～11時30分	絵本、紙芝居、すばなし(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生		
英語のおはなし会	5月14日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	高橋貴子さん	
子ども映画会	4月15日(土)午後2時	マイメロディの赤ずきん		図書館職員が実施	

図書館シネマ倶楽部	4月23日(日) 午後1時30分	第29回FANTASIA世界映画祭 審査員特別大賞受賞作品 いつか読書する日(邦画: 127分) 出演:田中裕子・岸辺 一徳・仁科亜季子・香川照之・ 杉本哲太・鈴木砂羽 他	大人を対象としてい ますが、どなたでも 鑑賞できます	図書館職員が実施	「みらい」 2階映像 ホール
-----------	---------------------	---	----------------------------------	----------	----------------------

ブックスタート	4月19日(水)・26日(水) 午前10時～正午	絵本の読み聞かせ、育 児のアドバイス、絵本 セットの手渡し	平成28年11月1日～ 12月31日生まれのお 子さんとその保護者 ※母子健康手帳を必 ずお持ちください。	NPO法人 子育てネット行田	図書館 ミーティ ングルーム
---------	-----------------------------	-------------------------------------	---	-------------------	----------------------

# 図書館だより

開館時間 午前9時30分～午後7時  
休館日 4月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)、  
5月1日(月)・2日(火)・8日(月)  
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

## 新着図書

- 騎士団長殺し 第1部・第2部 村上春樹/著
- きみが来た場所 喜多川泰/著
- 介護職・介護家族に役立つやさしい医学知識 和田忠志/著
- 怪談5分間の恐怖 人形の家 中村まさみ/著
- プロ野球カラー名鑑
- よるのこどものあかるいゆめ たにかわしゅんたろう/ぶん、むらいさち/しゃしん

## 今月のおすすめの新着DVD・新着CD

- <DVD>
- おおかみこどもの雨と雪
  - BALLAD 一名もなき恋のうた
  - イヴの絵
- <CD>
- PPAP (ピコ太郎)
  - SMAP 25 YEARS (SMAP)
  - 天声ジングル (相対性理論)

## 4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です

こどもの読書週間は子供たちにもっと本を読んでもらいたいとの願いから、昭和34年に始まりました。子どもの頃から本を読む楽しさを知っていることは、成長していく上でとても大切なことです。そして、大人が子どもの読書の大切さを考える期間がこどもの読書週間です。図書館では、おはなし会や絵本講座など親子で楽しめるイベントを開催します。



## うたって、あそんでわくわく 親子の絵本講座

絵本を通じたコミュニケーションは、子供たちに愛情を伝え生きる力を育みます。パパ・ママ同士、赤ちゃん同士で触れ合う良い機会にもなりますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 【第1回】4月21日(金) 【第2回】5月19日(金) いずれも午前10時30分～11時45分
- ▶場所 【第1回】中央公民館レクリエーション室 【第2回】中央公民館和室
- ▶内容 ・絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子一緒に楽しむ  
・絵本の選び方や与え方について学ぶ  
・子育ての不安や疑問など講師を交えてグループトークを行う
- ▶講師 島田ユミ子さん、小出厚子さん、平井直美さん(いずれも埼玉県家庭教育アドバイザー)
- ▶対象 乳幼児とその保護者
- ▶定員 15組程度
- ▶参加費 無料
- ▶その他 1日だけの参加も可能です。
- ▶申し込み 直接または電話で申し込みください。

## てくてくおはなし会スペシャル

大人から子どもまで楽しめる「すばなし」と紙しばいによるおはなし会です。すばなしとは、話す人が絵本などを見ないでお話を覚えて語ることです。絵が無いことによって子供たちは頭の中で場面を想像しますので想像力を豊かにしてくれます。

- ▶日時 5月7日(日)午前11時
- ▶場所 児童コーナー入口
- ▶その他 申し込みは不要です。

## こども読書週間特別映画会

【第1弾】図書館記念日 4月30日(日)午後2時  
※図書館記念日とは、図書館の法律が作られた4月30日です。

### 「ミラクルギフトパレード」

▶内容 「なかよく」「思いやり」の大切さを体験できる、サンリオピューロランド25周年の記念パレード。

### 「セロひきのゴーシュ」

▶内容 セロひきのゴーシュが動物たちとのふれあいを通して成長していく、宮沢賢治の名作。

▶場所 ミーティングルーム

▶定員 30人(先着順)

【第2弾 ※2作品同時上映】こどもの日 5月5日(金)午後2時  
<子ども向け>

### 「ぼくちろ!てがみがほしい」「ぼくちろ!かくれんぼ」

▶内容 好奇心旺盛なチロ・チコ・チヨのひよこ3兄弟による、ワクワクするような日々を描いたデジタルアニメ。

▶場所 ミーティングルーム

▶定員 30人(先着順)

### <大人向け>

### 「プロフェッショナル仕事の流儀 葛西紀明の仕事」

▶内容 ソチ五輪でスキージャンプ史上最高齢のメダルを獲得した日本代表・葛西紀明の真実に迫る。

▶場所 映像ホール

▶定員 80人(先着順)

※入場料は全て無料です。

## マイ・カブト・アレンジコーナー

4月29日から5月5日まで、来館した児童に英字新聞のかぶとをプレゼントします。アレンジコーナーで自由に飾りをつけて自分だけのかぶとができたら、館内のフォトスポットで記念撮影をしましょう。

# 北彩タウン情報 ~でかけませんか となりまち~

## 加須市

### 第8回加須市民平和祭でジャンボこいのぼり遊泳

- ▶日時 5月3日(水)午前10時開会
- ▶場所 利根川河川敷緑地公園他
- ▶内容 全長100メートル・重さ330キログラムの世界一大きい「ジャンボこいのぼり4世が加須の空を泳ぎます(1回目:11時30分、2回目:午後1時30分※予定)。その他、平和式典、クラシックカーフェスタなど。
- ▶その他 天候状態により5月4日(木)に順延の場合あり。
- ▶問い合わせ 加須市商業観光課 ☎0480-62-1111

## 騎西藤まつり

- ▶日時 4月29日(土)～5月5日(金)
- ▶場所 玉敷公園(加須市騎西535-1)他
- ▶内容 野だて、コーラス、琴・太鼓の演奏、フォークダンス、よさこいソーラン他

- ▶問い合わせ 加須市騎西総合支所地域振興課 ☎0480-73-1111

## 羽生市

### キャッセクラフトビアフェスティバル&野外ライブ

- ▶日時 4月29日(土)午前10時30分～午後3時30分
- ▶場所 キャッセ羽生(羽生市三田ヶ谷1725)
- ▶内容 ステージイベント、ビールコーナー、フードコーナー

### キャッセゴールデンウィークこどもまつり

- ▶日時 5月3日(水)～5日(金)午前10時
- ▶場所 キャッセ羽生(羽生市三田ヶ谷1725)
- ▶内容 ステージイベント、羽生市キャラクター、バルーン体験搭乗(係留)、ダンボール迷路、ダンボールクラフト体験、おもちゃの病院、鉄道模型運転&走行実施体験
- ▶問い合わせ キャッセ羽生 ☎048-565-5255

## 元 元 気に戻ってくる日を願って

サケの稚魚放流会

2月15日、(独)水資源機構の主催でサケの稚魚放流会が利根大堰で行われました。

この日のために自宅や学校でサケの稚魚を卵から大切に育ててきた北小学校2年生の子供たち。数匹ずつコップに採り、「大きくなってね」「また戻ってきてね」と声を掛けながらやさしく川へ放ちました。そして笑顔で手を振りながら、サケの稚魚が無事に泳ぎだす様子をいつまでも見守っていました。



行田中学校 広報紙「こだま」が毎日新聞社賞を受賞

## 第 66回全国小・中学校PTA新聞コンクール」の入賞を報告

3月6日、行田中学校PTA広報部の皆さんが市役所を訪れ、毎日新聞社・全国新聞教育研究協議会主催の第66回全国小・中学校PTA新聞コンクールで入賞したことを工藤市長および森教育長に報告しました。

このたび、同校PTA広報部が発行している広報紙「こだま」がPTA広報の部全国第二席となる毎日新聞社賞を受賞。「こだま」を手にした工藤市長が「写真が多く使われていて躍動感がある。皆さんが力を合わせて良いものを作ろうという気持ちが伝わってくる」と感想を述べると、広報部の皆さんは「これからも地域の方々にも楽しく読んでもらえるような紙面づくりを心掛けていきたい」と抱負を語りました。



ぎょうだ春の豆まつり

## 行 田在来青大豆×忍城おもてなし甲冑隊「あおだいのうた」初披露

3月19日、忍城址で「行田在来青大豆」のPRイベント「ぎょうだ春の豆まつり」が開催されました。

イベントでは忍城おもてなし甲冑隊が青大豆PRソング「あおだいのうた」を初披露。歌と踊りのパフォーマンスに来場者も一体となり、大いに盛り上がりました。また、会場では青大豆の入ったせんべい、大豆粉を使ったマドレーヌやパウンドケーキなどの商品が並び、多くの人買い求め、賑わっていました。

金融のプロが教える産業支援セミナー

## 金 融のプロが農業支援について説明

2月16日、VIVAぎょうだ学習室で「金融のプロが教える【農】から始まる産業支援セミナー『種まく人々』」が行われました。

これは、行田市農業青年会議所・武蔵野銀行・行田市の3者が主催したもので、武蔵野銀行の職員が、農業者への支援体制や地産地消の取り組みについて説明をしました。市内の農業者を中心に農・商・工業の事業者約30人が参加し、自身の事業の参考にしようと、熱心に耳に傾けていました。



横田大夢さんが工藤市長を訪問

## 横 田大夢さんがテニスの全国大会で優勝

2月16日、「U-15全国選抜ジュニアテニス選手権大会(第35回中牟田杯)」の男子シングルス部門で優勝した横田大夢さんが結果報告のため、工藤市長を訪問しました。

横田さんは平成25年にも「全日本ジュニアテニス選手権'13」の12歳以下の男子シングルスでも優勝しており、今回2回目の全国タイトルの獲得となります。工藤市長から祝福された横田さんは「高校でもテニスを続け、ジュニアの全米オープンに出場したいです」と次の目標を語ってくれました。



アーツ&クラフツinぎょうだ2017

## も のづくりを通じて充実した時間を

2月18日に牧禎舎で「アーツ&クラフツinぎょうだ2017」が開催されました。

アクセサリーや小物、楽器などさまざまな手作りの品の展示販売などが行われるこの催しは今年で6回目。今回はホットドックやロシア料理などの飲食店も増え、多くの人出で賑わいました。来場者はアーティストこだわりの品物を手にとって眺めたり、ワークショップで藍染めやパペット作りに挑戦したりと、思い思いに充実した時間を過ごすことができたようです。



行田市チャレンジショップ事業

## 忍 城下ぎょうだ懐かし屋」がオープン

3月1日、市のチャレンジショップ事業を活用した「忍城下ぎょうだ懐かし屋」がオープンしました。

「チャレンジショップ事業」とは、市が借り上げた空き店舗を創業希望者に貸し出し、一定期間営業する中で経営ノウハウを身に付けてもらうもの。「忍城下ぎょうだ懐かし屋」では、店主の栗原喜文さんが長年収集した懐かしいポスターやおもちゃなどのコレクションの展示や販売を行います。

【場所】 行田1-9(商工センター東側)

【営業時間】 午前11時～午後4時(水・木曜日を除く)



### フラを通じてたくさんの人を笑顔に

三上史恵さん(持田・62歳)

ハワイでは文字を持たない時代に神への信仰の表現として存在し、現在では娯楽として日本でも多くの人に親しまれているフラ。今月はフラの楽しさを広めている行田市フラダンス連盟フラガールズの三上史恵さんを紹介しします。

大学で音楽の教員をしていた三上さんは、行田音楽家協会の一員として参加したレインボーフェスティバルでフラの舞台を見て興味を持ち、平成13年に行田フラクラブに入会。自分自身が楽しむための趣味としてフラを習い始めましたが、数年後、全国的なブームになり生徒が増加し、教室が増えたため、その時師事していた先生から新しくできる教室の指導を任されることになりました。今では、市内の複数の公民館のフラサークルやクラブの講師を務めるなど、忙しい日々を送っています。三上さんは「趣味として楽しく続けてもらいた



めに家庭を第一に考えてもらうこと、振り付けを間違っても恥ずかしくならずに笑って踊り続けることなど、誰もが気持ちよく練習できる雰囲気づくりを心掛けています」と指導にあたるの細かな気遣いについて話してくれました。また、自身のフラの技術を向上させるためにここ数年ハワイでの研修に参加しているという三上さん。「ハワイの先生とともにフラの曲にまつわる場所を巡ったり、曲の中で歌われている植物を実際に見てみたりしました。その他にもフラのコンペティションの最高峰であるメリー・モナーク・フェスティバルを見学しました。とにかく、フラ漬けの毎日でした。『本物』を知ることは楽しいです」と充実した表情で振り返ります。

4月29日には、三上さんが教えている生徒約60人が発表を行う第5回記念ナープアアロハハワイアンフェスティバル、8月27日には三上さんの友人らが参加するハワイアンフェスティバルin行田が、それぞれ「みらい」文化ホールで開催されます。発表会に向けて指導に熱が入る三上さんは「みなさんに本物の踊りを広め、正しく楽しく踊ってもらいたい。また、平成21年から始めたタヒチアンダンスの良さも広めていきたいですね」と今後の目標を語ります。これからもフラやタヒチアンダンスの魅力を伝え、たくさんの人を笑顔にしてくれることでしょう。

## はじめまして



### 平成28年6月生まれのお子さんを募集します

○4月3日月～28日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)  
※応募要領は市ホームページをご覧ください。  
○応募者多数の場合は、5月2日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成28年4月生まれのおともだち ★★★



**茂木 嘉輝ちゃん**(血尾)  
平成28年4月15日生まれ  
父・秀和さん 母・佐知子さん  
「健やかにそしておくましく」



**棚澤 菜々美ちゃん**(谷郷)  
平成28年4月27日生まれ  
父・良太さん 母・梢さん  
「すくすく元気に成長してね」



**小林 湊ちゃん**(前谷)  
平成28年4月26日生まれ  
父・梨さん 母・晴菜さん  
「これからも元気にすくすく大きくなってね」



**北岡 由愛ちゃん**(荒木)  
平成28年4月25日生まれ  
父・清志さん 母・理恵さん  
「由愛の笑顔は 家族皆の幸せ」



**堀 綾乃ちゃん**(長野)  
平成28年4月27日生まれ  
父・智一さん 母・景子さん  
「毎日ニコニコ 笑顔をありがとう」



**尾形 羽紅ちゃん**(持田)  
平成28年4月23日生まれ  
父・政秀さん 母・瑞世さん  
「はっくん、だいすき」

## ぎょうだの会社を グローバルアップ!!

## 株式会社三八染工場

伝統を守りながら、染物の新たな魅力を伝える



### 会社プロフィール

代表取締役 **榎本 晃三**  
【事業内容】染色業、デザイン業  
【住所】城西4-3-8

大正5年に創業し、約100年にわたり行田で染色業を行っているのが株式会社三八染工場です。  
会社の名前は唄の師匠だった初代常磐津三八からとったもの。3代目三八が染色を始め、現在は6代目となる瀬藤貴史さんが技術を受け継ぎ、今では少なくなってきた手作業による染色に取り組んでいます。タオルや手ぬぐい、のぼり旗、着物などあらゆる布製品を染めることができ、日用品から美術品まで幅広い注文があるそうです。  
瀬藤さんは「反応染めや型染め、友禅染めなど日本の伝統的な染色技法で染めています。お客様の要望に応じ、デザインから仕立てまで承ることもできます」と説明してくれました。他にも、同社では割れてしまった湯飲みや皿といった器の修復や、古くなり変色してしまった髪飾りなどの修復も行っています。思い入れのある品を持ち込む人も多く、割れてしまった器が漆と金で美しく修復されるとあって好評だそうです。

また、伝統技術を後世に残すための取り組みも積極的にを行っています。大学や専門学校からの依頼で、染色材料の研究や文献に残る技法の再現に協力している他、高い技術力を見込まれて染織品の復元研究も行っています。さらに、多くの人に伝統的な染物に興味を持ってもらうと、友禅染めで色鮮やかな美術作品を作ったり、地域に残る染型紙の繊細で美しい図柄をモチーフにTシャツのデザインをしたりとこれまでに無い方法で魅力を伝えていきます。  
今後について瀬藤さんは「伝統技術を継承しながら、今の生活スタイルや好みに合わせた商品の提案をしていきたいです。また、染色を含む日本の伝統技術に触れてもらうような機会も増やしたいです」と語ってくれました。これからも同社は受け継がれてきた伝統を守りながら新たな染色の形を追求し、私たちを魅了してくれることでしょう。

## 私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。  
◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で  
広報広聴課へご応募ください。

- |                 |            |                |            |
|-----------------|------------|----------------|------------|
| <b>俳句</b>       | 南河原 今村 文女  | 竹の秋茶道に裏と表あり    | 荒木 藤田 明枝   |
| 夫病みて独りに広し春炬燵    | 谷郷 大谷 峯生   | 合格子第一声の弾みをり    | 荒木 手島 一海   |
| 春の陽や生涯土を愛でて老ゆ   | 清水町 斉藤 文子  | 野の道の春を探して一万歩   | 佐間 栗田 恵子   |
| 豆を撒く夫の声の遠慮がち    | 棚田町 春田 枕流  | 連山をはべらせてをり雪の富士 | 持田 伊藤 洋子   |
| 潮の香の溢れ来たるや焼柴螺   | 矢場 高田みつ子   | 補聴器の老老介護春の月    | 長野 石川 文子   |
| 洋館の高窓掠め寒鴉       | 富士見町 森 節子  | 菜の花の奥も菜の花忍の里   | 城南 橋本千枝子   |
| つくしんぼ探して利根の土手歩く | 城西 新井 禮子   | 春雷や卒寿野太き声を出す   | 荒木 藤田 栄之   |
| 白梅につがいの鳥のたわむれて  | 富士見町 鈴木スイ子 | 花見旅三駅前より下車じたく  | 須加 須加 信子   |
| 春立つや夕べの豆を踏み付けて  | 荒木 森田 静    | 春彼岸新仏壇を設えて     | 谷郷 柳瀬 久    |
| 日脚伸ぶ古新聞を束ねけり    | 持田 二瓶 弘子   | 節分や年の数ほど豆喰えず   | 桜町 青木 良子   |
| 年間へば迷う児の指春うらら   |            |                | (三沢 一水 監修) |

イベント

行田春まつり

▼日時 4月17日(月)午後3時〜9時 ▼場所 公園通り(市役所前〜水城公園) ▼内容 春の植木市、さらさら獅子舞、新・行田音頭、よさこいソーラン、武蔵あばれ太鼓の披露など ▼園 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

ぎょうだ桜まつり

▼日時 4月23日(日)午前9時20分〜午後5時(午前9時開場) ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 演歌、民謡、舞踊の公演 ▼入場無料 ▼主催 ぎょうだ桜まつりチャリティー実行委員会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田商工会議所 ▼園 同会樽見☎55313100

第29回 春の舞踏大会

▼日時 5月21日(日)午後1時〜4時30分 ▼場所 「行田ブ

ひきこもり支援 家族説明会

▼日時 4月23日(日)午後2時〜3時 ▼場所 中央公民館第2学習室(「みらい」内) ▼内容 ひきこもり当事者の家族向けにスライドを用いて活動内容の紹介を行う ▼定員 15人程度 ▼参加無料 ▼主催 社会参加サポートネットワーク ▼園 同会 ☎557011734 [Eメール] branchsn@outlook.com

春のベビーマッサージ体験会

▼日時 4月21日(金)午前10時30分〜正午 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ和室 ▼内容 赤ちゃんの心身機能の発達を促すベビーマッサージで親子の心と体を癒やす ▼対象 生後3カ月〜10カ月ぐらいの赤ちゃんとその親 ▼参加費 500円(材料費を含む) ▼その他 要申し込み ▼申・園 4月18日(火)までに電話で高島☎55415361

リンアリーナ」サブアリーナ ▼バンド ワンちゃんバンド ▼参加費 1千円 ▼主催 行田市ソシアルダンス連盟 ▼後援 行田市教育委員会、行田市体育協会 ▼園 島崎☎55413673

問屋町祭り2017

▼日時 5月14日(日)午前10時〜午後4時 ※雨天決行 ▼場所 熊谷流通センター(熊谷市問屋町2-4-1) ▼内容 防災機器などの展示や体験、花の苗プレゼント(先着1千500人、大福引抽選会を実施する。今年はソシオ流通センター駅の開業を記念し、秩父鉄道が特別出店する。 ▼後援 埼玉県、行田市、行田商工会議所他 ▼園 同センター☎52812150

春の山草展

▼日時 4月22日(土)・23日(日)午前9時〜午後4時 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼入場無料 ▼主催・園 行田山草会新島☎55611580

スポーツ

平成29年度行田市民卓球大会春季大会

▼日時 5月21日(日)午前9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 ペアマッチによる予選リーグ・順位別決勝トーナメント【男子】1部・2部(1複2単方式) 1チーム2人【女子】1部・2部(1複2単方式) 1チーム2人 ▼参加費 1チーム2千円 ※連盟未登録の場合は1千円増し ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼園 4月25日(火)午後7時までに種目、チーム名、メンバー名を明記の上、郵送またはFAXで提出【郵送】〒361-0022 行田市桜町3-17-14 行田市民卓球大会受付事務局村松【FAX】55312685 ▼園 村松☎55413851

教室・講座・講演

ミシン教室

▼日時 4月12日〜26日の毎週水曜日(全3回) 午前10時

第1回えんむすび親の会

▼日時 4月23日(日)午後1時 ▼場所 VIVAぎょうだ研修室 ▼内容 結婚に関する相談会および懇談会 ▼対象 子どもを結婚させたいと考えている親(一家族につき何人でも参加可) ▼参加費 1千円(飲み物、茶菓子代) ▼その他 毎月第1日曜日午前10時〜正午に無料相談会を実施 ▼園 4月20日(木)までにNPO法人行田結婚支援センター☎0901241619692

市民ハイキング 琴平丘陵から芝桜の羊山公園へ

▼期日 4月23日(日) ▼集合 行田市駅発午前7時22分の秩父鉄道を利用 ※沿線の駅から参加する方は、同じ電車にご乗車ください ▼行程 行田市駅他、影森駅〜琴平丘陵〜羊山公園〜お花畑駅(解散) ▼歩行時間 約3時間 ▼募集人数 50人(先着順) ▼参加費 200円(傷害保険料) ▼服装 長ズボン、長袖シャツ、帽子、登山靴、リュックサックなど歩き

忠次郎蔵蕎麦打ち教室 第26期生(初級)

▼日時 5月27日(土)午後2時30分〜4時 ▼場所 忠次郎蔵 ☎55614111

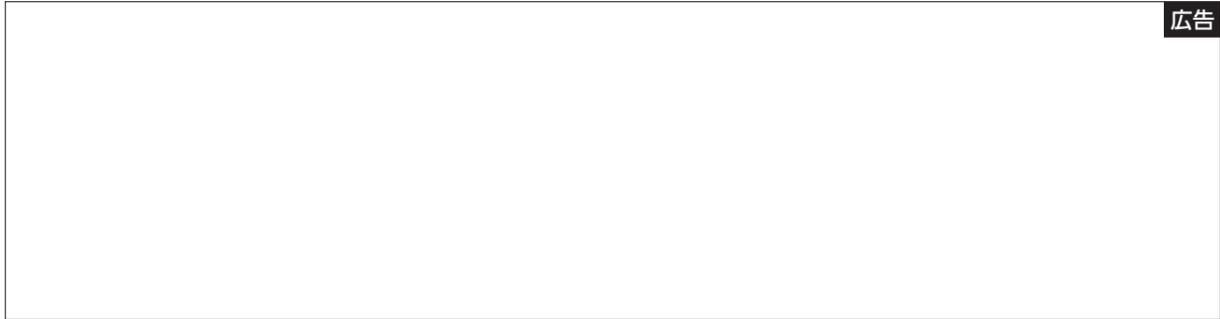
不動岡高校市民大学

▼期日 5月〜12月の主に土曜日(開講日・時間は講座ごとに異なります) ▼場所 不動岡高校 ▼内容 【A講座】成年後見ってナニ? (全3回) 【B講座】数学的思考ノススメ (全1回) 【C講座】英語でディスカッション (全5回) 【D講座】サイエンスの世界へようこそ (全4回) 【E講座】小学生バレーボール教室 (全8回) 【F講座】小学生ラグビー教室 (全4回) ▼受講料 1講座につき300円 ▼園 4月3日(月)〜5月2日(火)に希望講座名、住所、氏名、電話番号を明記し、郵送(往復はがき)またはEメールで申し込みください。【郵送】〒347-8513 加須市不動岡1-7-45 不動岡高校市民大学事務局 [Eメール] letter@fudooka-n.spec.ed.jp ▼園 同事務局☎04801610140

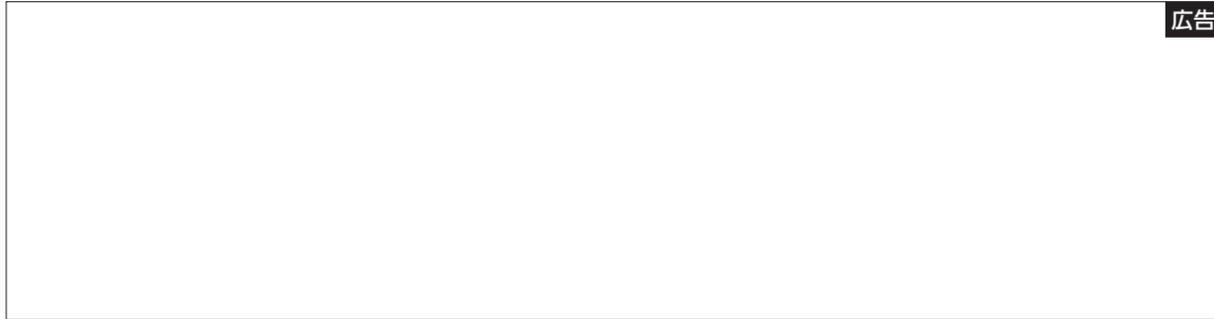
熊谷高校同窓会 行田支部講演会

▼日時 5月27日(土)午後4時30分 ▼場所 ベルヴィアイトピア(持田2792-1) ▼演題

広告



広告



第3回市民公開講座

▼日時 4月15日(土)午前10時～正午 ▼場所 商工センター401研修室 ▼演題 「認知症と向き合おうか」について考える」 ▼講師 雪田慎二さん(医療生協さいたま理事長、精神科医) ▼参加無料 ▼開催 行田協立診療所柴田5556-6755

文化庁伝統文化 日本舞踊親子教室

▼日時 6月10日(土)平成30年5月の土・日曜日(月2回)午前9時～正午 ▼場所 忍・行田公民館 ▼内容 日本舞踊の実技および邦楽器の体験 ▼対象 市内在住の小学生(大学生とその保護者(子どものみ可)) ※邦楽器の体験は小学3年生以上 ▼定員 30人(先着順) ▼費用 月額1千500円 ▼申込 5月13日(土)午前10時～正午に直接同公民館多目的室 ▼問い合わせ 5556-3245



子ども総合武術体験教室

▼日時 5月10日～6月1日の毎週水・木曜日【水曜日】午後5時～7時【木曜日】午後7時～9時 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」柔道場 ▼内容 空手やカンフーなどの武術を学び、護身術を身に付けるだけでなく、心の成長にも重点を置き個性を伸ばす ▼対象 5歳以上 ▼費用 1千500円(保険代を含む) ▼後援 行田市教育委員会 ▼その他 要予約 ▼申込 総合武術教室武活道 Martial Arts Life 福田090-13594-9590

ソフトテニス教室

▼日時 5月21日～7月23日の毎週日曜日午前9時～11時 ▼場所 富士見公園庭球場 ▼内容 初心者から経験者までをクラス分けし、それぞれのレベルに合った指導で技術の向上を目指す ▼参加費 1千円※初日に徴収 ▼持ち物 テニスシューズ、運動のできる服装 ▼その他 ラケット貸し出し可 ▼申込

初心者弓道教室

▼日時 5月14日～6月18日の毎週日曜日(全6回)午前9時30分～11時30分 ▼場所 総合公園弓道場 ▼対象 市内在住・在勤で18歳以上の方 ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 3千500円(道場使用料、保険料などを含む) ▼主催 行田市弓道連盟 ▼申込 4月22日(土)・23日(日)午後1時30分から費用を添えて直接弓道場 ▼申込 同連盟中島090-1602-4939

バドミントン教室

▼日時 5月10日～6月7日の毎週水曜日(全5回)午前10時～正午 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」メインアリーナ ▼対象 初心者 ▼定員 30人 ▼参加費 1千円 ▼持ち物 運

募集

自衛官等(医科・歯科幹部)

▼試験日 5月12日(金) ▼対象 医師・歯科医師の免許取得者 ▼受付期間 4月21日(金)まで ▼申込 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(熊谷市筑波3-90-1国際ビル2階) 522-4855

埼玉県警察官採用試験受験者

▼受付期間 4月3日(月)～17日(月) ▼受験区分 【I類】大学卒業の方(卒業見込みを含む) 【II類】短大・専修学校卒業の方(卒業見込みを含む) 【III類】高校卒業の方(既卒のみ) 【国際捜査I類】I類の受験資格があり、語学(スペイン語、中国語)が堪能な方 【武道・体育指導I類】I類の受験資格があり、柔道剣道の卓越した技術と段位4段以上を有する方 【サイバー犯罪捜査I類】I類の受験資格があり、情報処理技術者試験(1-T)パスポート試験および情報セキュリティイマゼジメント試験を除く)に合格している方または情報処理安全確保支援士となる資格を有している方 ▼第一次試験日 5月14日(日) ▼申込 埼玉県警察ホームページからインターネットで申し込む。インターネットで申し込めない場合は、持参または郵送も可※詳細は埼玉県警察ホームページまたは行田警察署で配布している採用試験受験案内を参照 ▼問い合わせ 警察署 553-0110

その他

献血

▼日時 4月28日(金)午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く) ▼場所 市役所正面玄関前 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼申込 埼玉県赤十字血液センター 048-720-8009

トレーニング室 新生活応援ポイントアップキャンペーン

行田グリーンアリーナのトレーニング室では、新生活を応援して利用ポイントが2倍になるキャンペーンを実施します。ポイントをとめた方には無料利用券(1回分)を進呈します(新規登録者講習会を受講した方や新規登録者を紹介した方に無料券(1回分)を進呈)。

いきいき ウェルネスクラブ

▼日時 毎週木曜日の午前10時～11時 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」柔道場他 ▼内容 自宅でも簡単にできるさまざまな運動メニューを実施し、定期的に運動の成果を測定することで、健康的で充実したライフスタイルの確立を図る。 ▼対象 18歳以上の方 ▼定員 17人(先着順) ▼会費 月2千円(トレーニング室など月4回無料利用券付き) ▼申込 4月17日(月)午前9時から直接または電話で同館

古代蓮会館ブランドオープン記念

古代蓮会館入館料を2割引にします。展示室のジオラマや蓮のシアター、展望室からのパノラマをこの機会にお楽しみください。 ▼期日 4月21日(金)・22日(土) ▼その他 売店および屋外で100円均一の特別販売を開催

(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ...申し込み・問い合わせ... 産業文化会館 TEL. 556-6371 FAX. 556-6372 商工センター TEL. 553-0510 FAX. 553-2021 古代蓮会館 TEL. 559-0770 FAX. 559-0784 行田グリーンアリーナ TEL. 553-3377 FAX. 553-0487 http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html

広告

広告

# 行田 歴史系譜 277

歴史を語るこの「いっぴん」  
博物館の収蔵庫から

13

## 行田電話開通記念帖

行田市郷土博物館所蔵

明治23年（1890）、日本で最初の電話が東京・横浜両市内と両市間で開通しました。最初の契約者は東京で155人、横浜で42人だったそうです。電話の普及は通信手段を飛躍的に向上させましたが、地方都市で電話が開通するまでにはまだ時間を要しました。

明治39年（1906）、忍町商工会長今津徳之助は深谷や本庄で公衆電話開設の動きがあるのを知り、東京郵便局管理課に出頭して忍町での電話開設の照会をしました。また、忍町の青柳常吉と千代田徳次郎も特設電話の設置を計画し、有志を募っていました。そこで今津と青柳、千代田は提携し45人の賛同者を得て、特設電話開設の準備を進めました。



行田電話開通記念帖

特設電話制度は明治35年に始まった制度で、電話の設備や維持費を加入者が負担し、後日普通電話に切り替える際にはこれらを全て国に寄付するというものでした。今津らは明治41年10月に電話敷設費用として2千300円に相当する電話工費用物件の寄付と、その購買供給の委託を通信省に出願し承諾を得ました。

敷設工事は明治42年2月から始まり、3月1日に通話が開始されました。電話を通話先へつなぐ電話交換室は行田郵便局に置かれました。最初の加入口数は47件でしたが電話が開通するとその利便さから加入希望者が続出し、明治44年12月には125件まで増加しました。写真の資料は明治45年2月に行われた電話開通式にあたり作成された記念誌です。電話開設の経緯や通話料、加入者の電話番号も掲載されており、0番と1番は行田郵便局、忍商業銀行が35番、忍町警察が42番、忍町役場が79番となっています。

大正元年（1912）に行田足袋の生産量は1千万足を超えますが、電話の開通は商業取引の利便性も大きく向上させ、忍町の発展に大きく寄与しました。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

## 特定非営利活動法人 子育てネット行田

平成12年の発足以来、「地域ぐるみの子育て」を目指してさまざまな子育て支援を展開しているのが「特定非営利活動法人子育てネット行田」です。

現在の会員（正・賛助）は53人で、就学前の子どもとその親を対象とした「子育てサロン（年9回開催）」を中心に活動。会員は歌や手遊び、読み聞かせなどを披露したり、子育て相談に乗ったりとそれぞれの得意分野を生かし、参加した親子が笑顔になれる居場所づくりをしています。他にも、子育て支援センター「きっずプラザあおい」「つどいの広場（市内4カ所）」の運営受託や、小学4～6年生を対象に学びの機会を提供する「子ども大学ぎょうだ」のサポートなど、幅広く活躍しています。

また、同法人では、県などが開催する子育て支援についての研修にも積極的に参加しており、学んだことを活動に反映することで地域へと還元していけるよう、心掛けているそうです。これからも子育て世帯の心強い味方として、子どもの成長をともに見守ってくださることでしょう。

【代表理事】島田 ユミ子 【電話番号】556-7765

## つながる ひろがる みんなのチカラ

～市民公益活動団体紹介～④



2月21日に開催された「第8回子育てサロン おひなさまをつくろう」の様子

### 今月の表紙

2月18日、行田グリーンアリーナで「第27回彩の国21世紀郷土かるた北埼玉支部大会」が開催されました。

埼玉県と北埼玉支部の子ども会が主催した今大会に、本市の他羽生市・加須市から小学生92人が参加。張り詰めた空気が漂う中読み札が読まれると、選手たちの「はい」という声会場内に響き渡り、白熱した戦いが繰り広げられました。

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をダイジー版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています